

ICHII REPORT 2022

いちい信用金庫の現況



いちい信用金庫は なんでも相談していただける 金融機関をめざします



金庫の概要

名称／いちい信用金庫

本店所在地／一宮市若竹三丁目2番2号

店舗数／48店舗(うち有人出張所:1か所)

常勤従業員数／506人(2022年3月31日現在)

CONTENTS

本編

ごあいさつ	1
いちい信用金庫はナンバーワンをめざします	2
1年のあゆみ	3
いちい信用金庫は「人と人とのつながり」を大切にしています	4
いちい信用金庫は自己資本の充実に努めています	7
いちい信用金庫は健全経営に徹しています	8
いちい信用金庫はリスク管理態勢を確立しています	10
いちい信用金庫はコンプライアンスの強化に努めています	12
いちい信用金庫は積極的に中小企業の経営支援に取り組んでいます	14
いちい信用金庫は地域の活性化に努めています	19
いちい信用金庫は環境にやさしい取り組みを行っています	21
いちい信用金庫は人にやさしい取り組みを行っています	22
いちい信用金庫は皆さまとともに歩んでいきます	24
商品・サービスのご案内/預金業務	28
融資業務	29
各種サービス業務	30

用語の解説	33
手数料一覧	34
店舗のご案内	36

別冊資料編

1.財務諸表	1
2.経営指標	6
3.出資金関係	8
4.預金業務関係	8
5.融資業務関係	9
6.証券業務関係	11
7.自己資本関係	13
8.連結における事業年度の開示事項	19
開示項目一覧	30

ごあいさつ

皆様方には、平素より格別の御愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の業務内容や活動状況についてご理解を深めていただくために「いちいレポート2022」を作成しましたので、ご高覧をお願い申し上げます。

2021年度のが国経済は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、経済活動が大きく制約を受けてスタートしました。

その後の東京オリンピック・パラリンピック開催以降、感染拡大は徐々に収束に向かい、9月末の緊急事態宣言等の解除後には、緩やかに消費活動は回復しました。一方、企業活動においては、原材料高や半導体不足等による製造業の生産に影響がありました。また、変異型ウイルスの感染再拡大やウクライナ情勢の緊迫による原油価格の高騰などの影響がありました。

地域経済においては、人口減少や高齢化の進展、事業所数の減少といった構造的な問題に加え、感染再拡大の影響などにより、中小企業者等は経営環境の厳しさが続いています。

こうした中、当金庫は、「取引シェアの拡大」、「経営体力の充実」、「人材育成の強化」、および「内部管理態勢の強化」を基本方針に掲げ事業を展開しました。

「取引シェアの拡大」について、地域での存在感を高め、安心して取引していただくために、預金については、事業所のお取引先を増加したほか、お取引のメイン化を推進しました。貸出金については、地域の中小企業者等の皆様への資金繰り支援などにより、融資取引を推進しました。

「経営体力の充実」について、中小企業者等の皆様や地域の皆様への支援を持続的に取り組むために、収益力の強化を図りました。収入面では、貸出金利息について、採算を考慮した総合取引を推進するとともに、貸出金残高の積み上げにより増加を図りました。また、余裕資金運用利息について、将来に亘る資産形成のため、市場環境に合わせてリスク分散を図るなど運用商品の多様化により、利息・配当収入などの安定した収益を確保したほか、役務取引等収益について、手数料収入を増加するため、預り資産商品等の拡販やビジネスマッチング契約を拡充しました。支出面では、経費の削減を図るため、店舗戦略の見直しや機械化の推進により、業務の効率化を図りました。

「人材育成の強化」について、金庫の将来を見据え、経営支援能力の高い人材を育成する態勢を強化するために、業務スキル調査結果を反映した研修等を実施するとともに、eラーニングシステムによる自己啓発を促進しました。

「内部管理態勢の強化」について、役職員一人ひとりが、金融機関人としての自覚を持つ風土の醸成により、コンプライアンス態勢を強化しました。また、AML支援システムの活用により、反社会的勢力や犯罪収益移転防止法などへの対応をさらに徹底しました。

2022年度は、政府が経済対策として、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「新しい資本主義」を起動させ、「成長と分配の好循環」の実現を掲げており、景気は緩やかに回復することが予想されます。

当金庫は、コロナ禍における環境の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き中小企業者等の皆様の資金繰りを支えるほか、外部機関との連携やSDGsを通じた、経営改善・事業再生等に対し積極的に取り組むとともに、地域の皆様の生活維持に対して支援を続けていくことで、なんでも相談していただける金融機関をめざしてまいります。

引き続き、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月
理事長 川口 敏男

いちい信用金庫はナンバーワンをめざします

いちい信用金庫の経営理念

地域 貢献度

地域の中小企業の支援・育成や個人取引の強化を通じて地域社会の再生・活性化を図っていくことにより、地域社会に確固たる基盤を築き、頼りになる金庫として地域貢献度ナンバーワンをめざします。

顧客 満足度

タイムリーな情報や商品の提供等、お客さまのニーズに迅速かつ適切に対応していくことにより、取引していて良かったといわれる金庫として顧客満足度ナンバーワンをめざします。

健全 経営

経営基盤を拡大しつつ、コンプライアンス態勢を確立するとともに各種リスク管理体制の強化や更なる経営の効率化を推し進め、様々な変革に対応できる強靱な経営体質を構築することにより、安心して取引のできる金庫として健全経営ナンバーワンをめざします。

人材の 豊かさ

教育訓練の強化により人材の育成に努め、将来の発展を担う人材の豊かさでナンバーワンをめざします。また、活力に満ちた働きがいのある金庫をめざします。

2022年度事業計画 基本方針

経営体力
の充実

人材育成
の強化

内部管理態勢
の強化

いちい信用金庫SDGs 2021年度の取組み



8 働きがいと経済成長 **9 産業と地域経済の循環共生** **17 パートナリシップ**

ビジネスマッチングサイト「いちいWebマルシェ」の運営を開始しました。

17 パートナリシップ

「一宮市SDGsパートナー制度」の「サポーター」に登録されました。

17 パートナリシップ

東京海上日動火災保険株式会社とSDGsに係る連携協定を締結しました。

8 働きがいと経済成長 **9 産業と地域経済の循環共生**

SDGs私募債「いちいとつなぐみらい」の取扱いを開始しました。

4 質の高い教育をみんなに

一宮市が実施する「ICTを利用したキャリア教育の推進」事業の一環として、一宮市立富士小学校の児童に対し、リモートによる「いちい金融スクール」を開催しました。

1年のあゆみ

4月	1日	ビジネスマッチングサイト「いちいWebマルシェ」の運営を開始
	20日	ホテルの幼児放流会を開催
5月	1日	新型コロナウイルスに関する休日相談を実施(～5月5日)
6月	1日	投資信託新商品「iFree S&P500 インデックス」、「iFree 新興国株式インデックス」の取扱いを開始
	1日	しんさんの事業性保険「しんさん お店と事務所のほけん」の取扱いを開始
	1日	夏期特別金利定期預金「ピース」の取扱いを開始(～8月31日)
7月	24日	甚目寺支店にて甚目寺小学校児童の店内見学を実施
	12日	いちい信金スポーツセンターにて開催された「プールお楽しみキャンペーン2021」に協賛(～8月31日)
	30日	2021年版ディスクロージャー誌を発刊
9月	1日	業務継続基本計画に基づいた防災訓練および救命用ボートの組み立て訓練を実施
	16日	一宮市長から「一宮市 100周年ダイヤモンドパートナー」として認定証が授与
	21日	ATM画面に触れずに操作ができる空中入力装置を搭載したATMを、7店舗、1出張所に導入(～10月7日)
	21日	特別金利定期預金「ロングライフ」の取扱いを開始(～3月31日)
10月	2日	「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2021」に協賛(～10月31日)
	20日	「一宮市SDGsパートナー制度における連携協力に関する覚書」を締結、 「一宮市SDGsパートナー制度」の「サポーター」に登録
	20日	「得する町のゼミナール稲沢まちゼミ」の一環として金融講座を開催(～10月21日)
11月	1日	「お菓子フェア2021」(第13回いちいお菓子フェア)の開催チラシを作成し、出展(掲載)業者を紹介したほか、 当金庫のホームページに出展業者の店舗情報、商品情報等を掲載(～11月30日)
	3日	「一宮アニバーサリーイルミネーション2021」に協賛し、一宮支店と駅西支店にイルミネーションを設置(～1月10日)
	15日	遺言・相続全国一斉相談会を開催
	17日	今伊勢支店にて今伊勢小学校児童の店内見学を実施
	17日	「得する町のゼミナール一宮まちゼミ」の一環として金融講座を開催(～11月18日)
12月	30日	上半期ディスクロージャー誌を発刊
	1日	冬期特別金利定期預金「ピースII」の取扱いを開始(～1月31日)
	12日	一宮商工会議所創立100周年記念並びに一宮商工会議所青年部創立25周年記念事業 「一宮お笑いの日～一宮市よしもとふるさと劇団&お笑いライブ～」に協賛
	14日	修文大学短期大学部にて「金融講座」を開催
	15日	SDGs私募債「いちいとつなぐみらい」の取扱いを開始
1月	19日	いちい信用金庫相談センターを大和南出張所へ移転
	25日	一宮市立中部中学校で開催された「職業人から学ぶ会」の講師を派遣
	28日	東京海上日動火災保険株式会社とSDGsに係る連携協定を締結
2月	23日	「ビバホーム一宮出張所」キャッシュサービスコーナーを開設
3月	25日	新型コロナウイルス等感染防止対策として、検温器を全店舗に設置
	17日	一宮市教育委員会と連携して一宮市立富士小学校にてリモートによる「いちい金融スクール」を開催

いちい信用金庫は 「人と人とのつながり」を大切にしています

地域の皆さまとともに

いちい信用金庫は、愛知県西部を主な営業地域として、地元の中小企業や地域の方々が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。

お客さまからお預かりした大切なご預金・積金を、営業地域内の資金を必要とするお客さまにご融資し、事業の繁栄や生活の向上のお手伝いをさせていただくとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や地域の方々との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。

また、金融機能の提供だけにとどまらず、文化・教育・福祉・環境といった地域貢献活動にも力を注ぎ、豊かで美しい地域社会の実現に向け積極的に取り組んでおります。

出資総額……………18億円
会員数……………46,729人

会員の皆さまのご期待にお応えし、年4%の出資配当を行っております。

会員数等の計数情報…資料編P8

出資金

預金・積金

預金・積金残高……………1兆1,058億円

お客さまのニーズにお応えするため、多様な預金・積金商品をご用意しております。

主な預金商品のご案内…本編P28
残高等の計数情報……………資料編P8

保険商品窓口販売

投資信託窓口販売

国債等窓口販売


**いちい
信用金庫**

常勤役職員数506人
店舗数 48店舗
(うち有人出張所1)

預り資産残高……………265億円

お客様の幅広いニーズにお応えするため、投資信託・生命保険・損害保険・国債等、多様な商品をご用意しております。

保険商品のご案内……………本編P31
投資信託のご案内……………本編P32

貸出金残高 4,369億円

お客さまからお預かりしたご預金・積金は、地域の皆さまの様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形で、お客さまや地域社会に還元しております。

主な融資商品のご案内 本編P29
残高等の計数情報 資料編P9～10

有価証券残高 3,393億円

お客さまのご預金を、ご融資による運用の他に、有価証券による運用も行っております。

残高等の計数情報 資料編P11～12

貸出金

余裕資金運用

経営相談

お客さまの様々なご要望にお応えするため、各種相談会や情報の提供等を行うとともに、創業・新事業の支援や経営改善支援、事業承継支援に積極的に取り組んでおります。

経営支援等の状況 本編P14～18
各種相談会 本編P30

地域のお客さま 会員の皆様

コンサルティング機能

地域貢献

地域貢献

地域社会の一員として文化・教育・福祉・環境など様々な地域貢献活動を積極的に行っております。

地域貢献活動 本編P19～21

当金庫の取組み

各種指標は、2022年3月末現在です。
単位未満は、切り捨てて表示しております。

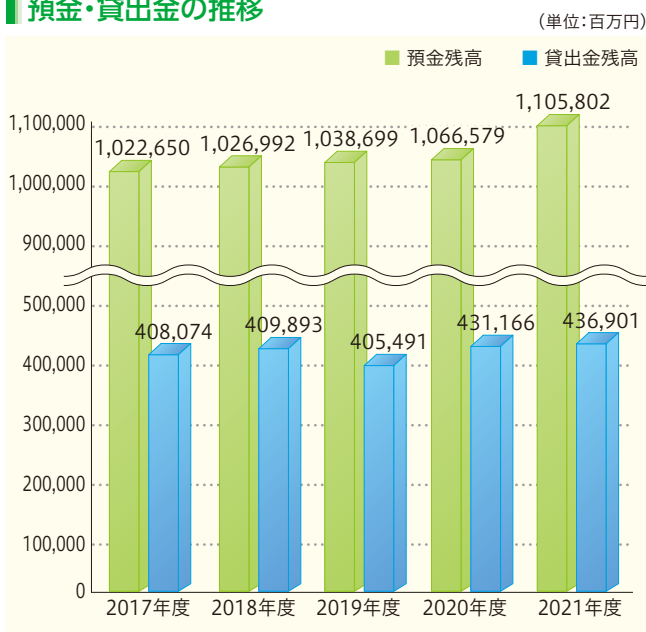
2021年度の業績概況

2021年度(2022年3月期)の業績は、期末預金が1兆1,058億円で前期比392億円(3.6%)の増加、期末貸出金が4,369億円と前期比57億円(1.3%)の増加となりました。

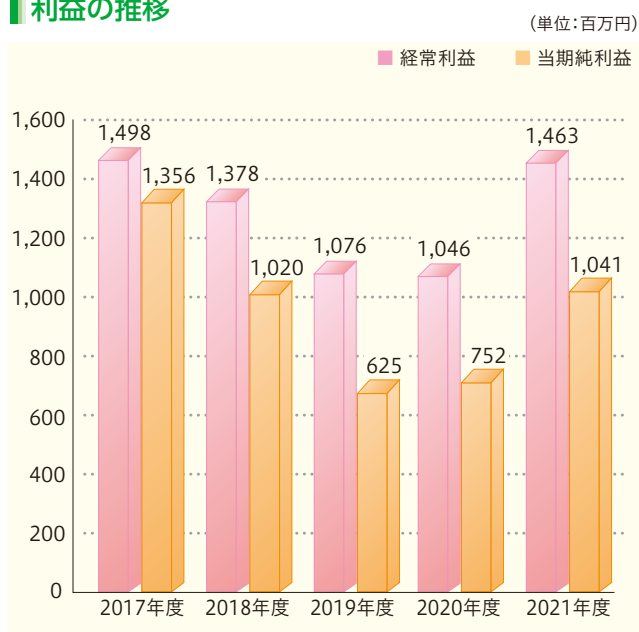
有価証券は、期末残高が3,393億円と前期比5億円(0.1%)の増加となり、総資産額は、期末残高が1兆2,476億円と前期比476億円(3.9%)の増加となりました。

収益面では、経常収益は9,542百万円、経常利益は1,463百万円、当期純利益は1,041百万円となりました。

預金・貸出金の推移



利益の推移



主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
残高	預金積金残高	1,022,650	1,026,992	1,038,699	1,066,579	1,105,802
	貸出金残高	408,074	409,893	405,491	431,166	436,901
	有価証券残高	348,454	348,342	342,940	338,818	339,371
	純資産額	45,164	45,684	40,258	45,875	44,032
	総資産額	1,077,028	1,082,004	1,086,847	1,199,998	1,247,648
利益	業務純益	889	1,054	1,094	1,368	1,719
	経常収益	10,860	10,440	11,351	10,216	9,542
	経常利益	1,498	1,378	1,076	1,046	1,463
	当期純利益	1,356	1,020	625	752	1,041
	単体自己資本比率	11.35%	11.12%	10.94%	11.78%	11.39%
	職員数	582人	531人	510人	505人	493人
	店舗数	49	49	49	49	48

いちい信用金庫は自己資本の充実に努めています

自己資本の充実度^(注)に関する評価の概要

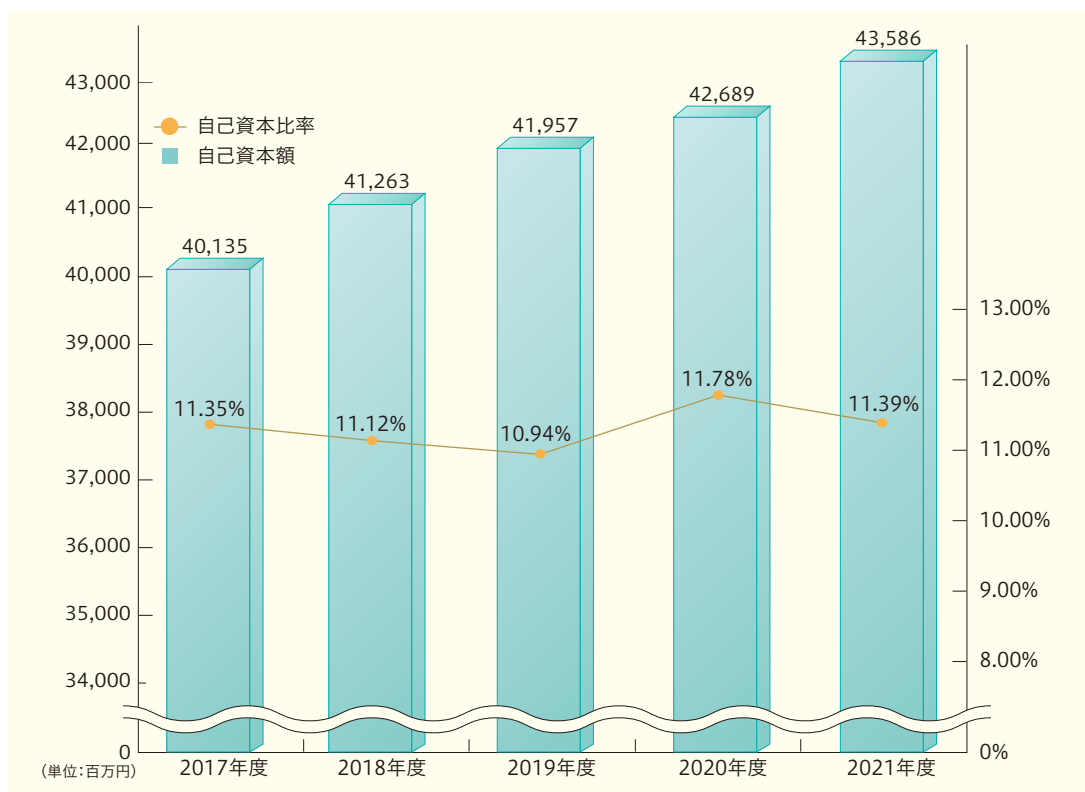
自己資本比率は11.39%となっており、国内基準である4%を大幅に上回っていることから、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。また、各エクスポージャーがひとつの分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、15,298百万円ですが、当金庫の自己資本額は、43,586百万円と大幅に上回っております。

(注)自己資本の充実度に関する定量的な開示項目については、資料編P14に記載しております。

自己資本比率の推移



当金庫の取組み

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段として、コア資本に係る基礎項目に算入された額は、普通出資1,864百万円となっております。

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	43,066	44,064
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	377	478
自己資本の額((イ)-(ロ))=(ハ)	42,689	43,586
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	362,289	382,461
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.78%	11.39%

(注)自己資本の構成に関する定量的な開示項目については、資料編P13に記載しております。

いちい信用金庫は健全経営に徹しています

貸出金等の債権について、資産査定マニュアル等に基づき厳正、厳格に自己査定を行っております。さらに内部監査や外部監査(公認会計士による監査)を受け適正とされた金額を開示しております。

不良債権として開示しているものすべてが、必ずしも損失に繋がるものではありません。それらの債権については担保および確実な保証により保全されているほか、定められた方法による必要な引当金をすべて計上しており、万全な体制となっております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,994	4,548
危険債権	17,136	17,210
要管理債権	1,787	1,607
三月以上延滞債権	230	114
貸出条件緩和債権	1,556	1,492
小計(A)	22,918	23,366
保 全 額(B)	19,709	20,429
個別貸倒引当金(C)	3,323	3,556
一般貸倒引当金(D)	167	150
担保・保証等(E)	16,218	16,721
保全率 (B)／(A)(%)	86.00	87.43
引当率((C)+(D))／((A)-(E)) (%)	52.11	55.80
正常債権(F)	408,777	414,325
総与信残高(A)+(F)	431,695	437,691

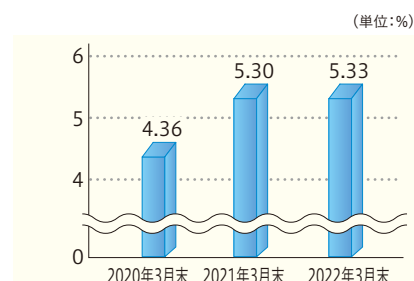
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

不良債権比率の状況(金融再生法)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
不良債権比率	4.36	5.30	5.33

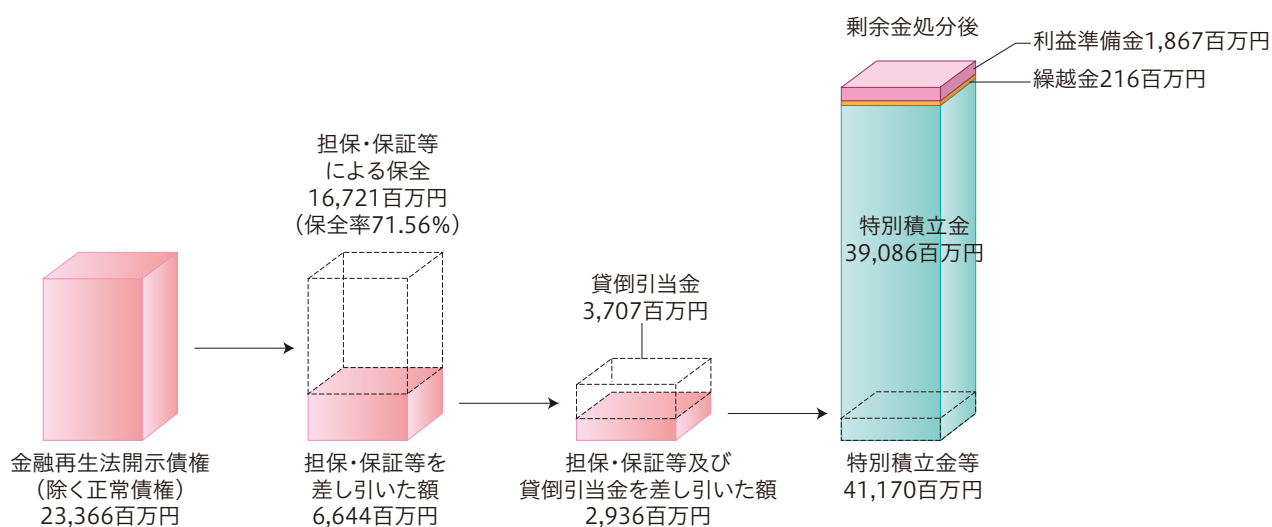
(注) 1. 2022年3月末の金融再生法に定める開示債権のうち、不良債権は23,366百万円となり、全体に占める割合(不良債権比率)は5.33%となっております。

2. 不良債権比率 = $\frac{\text{破産更正債権およびこれらに準ずる債権} + \text{危険債権} + \text{要管理債権}}{\text{総与信額}}$



金融再生法に定める開示債権の保全状況に関する補足説明

- ・ 小計(A)-保全額(B)=差額2,936百万円は、基準上引当を必要としない額であります。
- ・ 貸借対照表では貸倒引当金として、表の3,707百万円の他一般貸倒引当金を含む、4,599百万円を計上しております。
- ・ 基準上引当を必要としない額2,936百万円は、回収を見込んでおりますが、仮に一部が回収困難となったとしてもその額は特別積立金等(剰余金処分後)41,170百万円からみて僅かであり、資産の健全性を十分に確保しております(下図参照)。



いちい信用金庫はリスク管理態勢を確立しています

リスク管理に関する考え方

金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴うリスクも多種多様化しております。こうした状況のなかで、総合的なリスク管理を充実させ、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めております。そのための取組みとして、様々なリスクを的確に捉えるための「基本方針」を定め、総合的なリスク管理を行うための体制を整備しております。

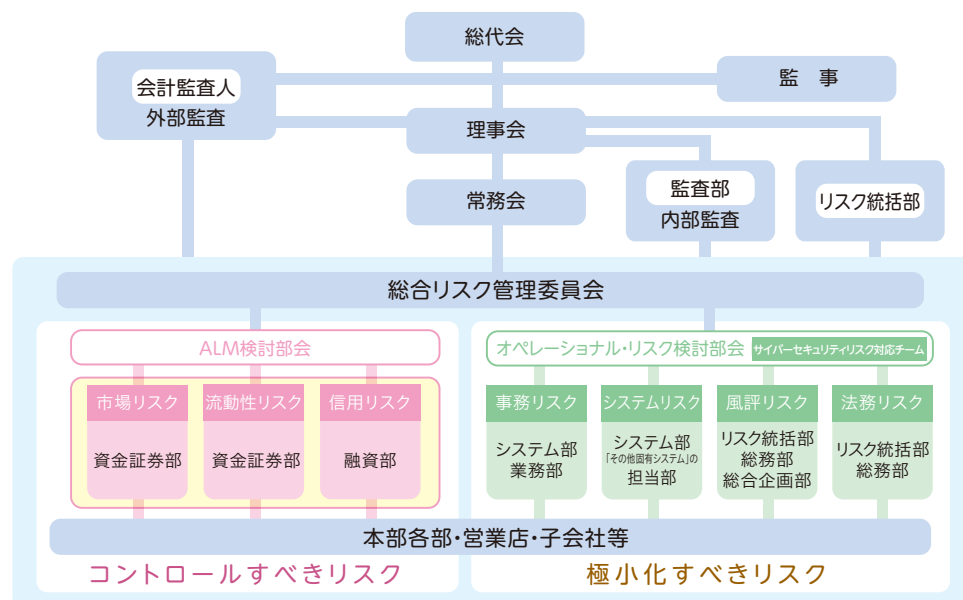
総合リスク管理体制の構築

いちい信用金庫グループ全体が保有するリスクについて、機動的、効果的に管理し得る体制を構築しております。各種リスクについてそれぞれ管理要領を作成し、業務、組織を超えて総合的にリスクを管理するため、総合リスク管理委員会を設置しております。また、部門別リスク管理部署としてALM検討部会、オペレーショナル・リスク検討部会、サイバーセキュリティリスク対応チーム(I-CSIRT)を設置しております。

リスク管理状況の監査、検証

リスク管理の実効性を確保するため、監査部においてリスク管理の状況について厳格に監査するとともに、外部監査人や監事と連携して、リスクの管理体制および管理手法の有効性について検証しております。

総合リスク管理に係る組織



市場リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式、債券などの相場変動により、保有する金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいいます。市場リスクの管理については、「市場リスク管理要領」を定め適切な管理を行っております。

市場リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

1. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、不動産投資信託または投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託および不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価、TOPIXおよび東証REIT指数にかかる感応度によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて総合リスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。管理資料は、代表役員まで報告しております。

株式関連商品の取引にあたっては、「有価証券取引運用指針」および「余裕資金運用基準」などに基づいた適切な運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券取引会計規程」に従った適切な処理を行っております。

2. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。金利リスクに対しては、リスクの定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響などについて、ALMシステムなどにより定期的に計測を行い、総合リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

流動性リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、市場の需給が悪化し、換金性が損なわれることや資金繰りが悪化することをいいます。当金庫は総合リスク管理委員会にて常に保有資産の流動性を管理するとともに、余裕を持った資金繰りを行っております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。信用リスクを、管理すべき最重要のリスクであると認識しており、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を制定し、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行っております。

信用リスクの管理については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、債務者区分別・業種別与信ポートフォリオ管理、さらには与信集中リスク抑制のための大口与信先管理など、多面的に行っております。

信用リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会にて協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定事務取扱要領」および「償却・引当に関する基準」に基づいて債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り極小化すべきリスクであり、事務リスク、システムリスク、風評リスクおよび法務リスクを指します。オペレーショナル・リスクについては、それぞれの管理要領を定め、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。オペレーショナル・リスクの状況については、総合リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

サイバーセキュリティ管理態勢の強化

サイバー攻撃の脅威の高まりに対応するため、「サイバーセキュリティ基本方針」を定めるとともに、オペレーショナル・リスク検討部会内に、サイバーセキュリティリスクへの対応を機動的に行うチームとして、「サイバーセキュリティリスク対応チーム(I-CSIRT)」を設置しております。また、「金融ISAC」に加盟し、会員相互の情報共有を図っております。

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止対策

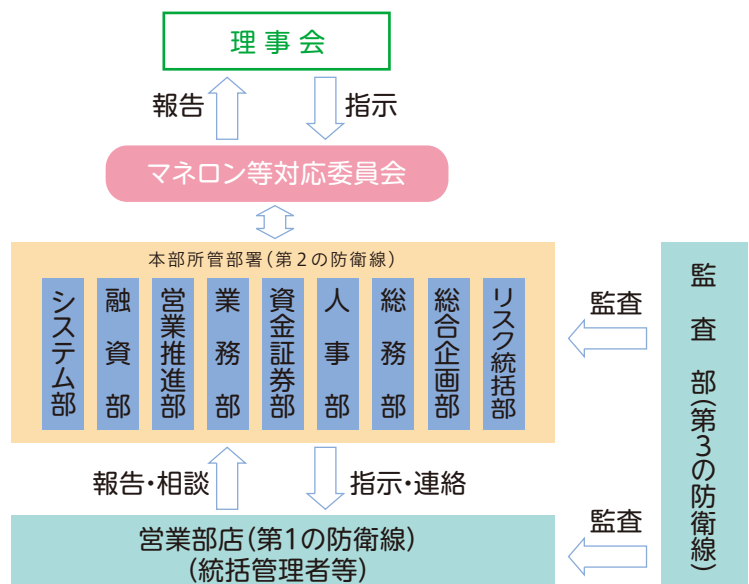
当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「外国為替及び外国貿易法」および関係法令・諸規則に基づき、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネロン等」という。)の防止に関する管理態勢および管理方法の基本事項を定め、マネロン等の防止を図ることを目的として、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止規程」を制定しています。

また、マネロン等の防止対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置づけ、経営陣が主導性を発揮して対策に当たるとともに、代表役員を委員長とした「マネロン等対応委員会」を設置し、審議事項等を常務会、理事会に報告し、マネロン等防止対策の実施状況についての情報共有を図っております。

そして、実務的にマネロン等のリスクを防止、管理、検証する態勢として、第1の防衛線である営業部門、第2の防衛線であるコンプライアンス部門等の管理部門、第3の防衛線である内部監査部門、これら3つの防衛線による態勢を整備しております。

さらに、当金庫の子会社等においても「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止規程」を制定し、グループ全体としてマネロン等の防止対策を図っております。

マネロン等の防止に関する組織図



いちい信用金庫はコンプライアンスの強化に努めています

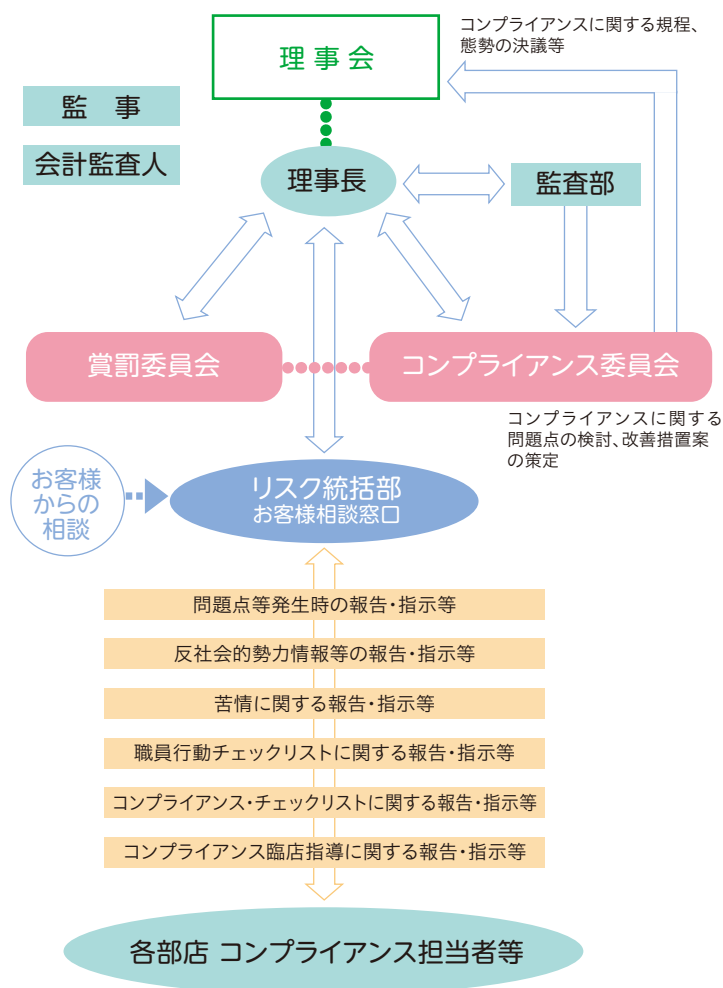
コンプライアンスに関する考え方

コンプライアンスとは、法令・規則および確立された社会規範等の"ルール"を守ることの意味します。

コンプライアンス態勢の確立は、いちい信用金庫が公共的使命と社会的責任を遂行していくための重要な課題と位置づけております。

このため、いちい信用金庫倫理規程を定め、それを基に、各種の規程を制定しております。また、代表理事を委員長として構成する「コンプライアンス委員会」を設けて、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

各店舗にはコンプライアンス担当者を置き、法令遵守の徹底に努めております。



コンプライアンスに関する規程

1. いちい信用金庫倫理規程

(1) いちい信用金庫の企業憲章

- ①社会的責任と公共的使命を全うする「いちい信用金庫」
- ②法令やルールを厳格に守る「いちい信用金庫」
- ③透明感が高い「いちい信用金庫」
- ④反社会的勢力に立ち向かう「いちい信用金庫」

(2) いちい信用金庫役職員の行動規範

2. コンプライアンス委員会規程

3. コンプライアンス・マニュアル

4. 顧客サポート等管理規程

5. 公益通報者保護規程

6. 反社会的勢力への対応規程

顧客保護等管理態勢について

当金庫が提供している業務やサービスをご利用の方(これからご利用になる方を含みます)の保護および利便性の向上の重要性を認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立のために「顧客保護等管理方針」ならびに「顧客保護等管理規程」を定めております。その中で、顧客説明管理・顧客サポート管理・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理に関する管理態勢を明確化し、組織全体に周知させるとともに、法令等の改正や情勢の変化などに適切に対応して、その機能の有効性を確保しております。

個人情報保護の取組みについて

お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(2003年法律第57号)や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年法律第27号)等に基づき個人データを取り扱う部署において、管理者および点検責任者を設置する等、組織的、人的、技術的な安全管理措置を講じております。また、利用目的や開示等についての公表すべき事項を当金庫ホームページへ掲載し、ポスターの掲示等によりお知らせしております。

当金庫は、個人情報等の取得、利用にあたっては、その利用目的を明確にし、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、個人データを第三者に開示しておりません。また、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めております。

「お客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」の制定について

お客さまの安定的な資産形成に資するため、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、当金庫の安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目的に取組方針を制定し、ホームページで公表しております。

金融商品取引法および金融商品販売法への対応について

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めております。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

■ 与信取引に関する説明態勢について

信用金庫法第89条第1項で準用する銀行法第12条の2第2項、第13条の3および信用金庫法施行規則第113条、第126条に基づき、与信取引における重要事項の説明態勢に係る規程を制定し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、ご融資におけるお客さまへの説明義務・説明責任の徹底を図っております。

■ 金融犯罪等に対する対応について

● 偽造・盗難カード等による被害補償について

2006年2月10日「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」(以下、「預金者保護法」といいます。))が施行されたことに伴い、お客さまが安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう「カード規定」を改定し、偽造・盗難カード等を用いたATM(現金自動預払機)からの不正な預金払戻し被害について、「預金者保護法」に基づき補償をしております。

また、「預金者保護法」の趣旨を踏まえ、盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる不正な預金払戻し被害についても補償をしております。

なお、被害補償の対応窓口は全営業店に設置しております。また、偽造・盗難カード被害等に遭われたときの届出受付先はホームページ(<https://www.shinkin.co.jp/ichii/>)にも掲載しております。

● キャッシュカードを安全にご利用いただくために

キャッシュカードの盗難、偽造による被害等の拡大を防止するため、ご利用限度額について次の対策を講じております。

1. ATMによるお引出しおよび振込限度額を1日あたり100万円に制限しております。
2. お客様のご希望により、1日あたりのお引出限度額を1,000円～200万円に、振込限度額を1,000円～1,000万円に変更することがあります。
3. ATMによる1日あたりのお引出回数を任意に設定いただけます。
4. 65歳以上のお客様の口座のうち、当金庫のATMで3年間キャッシュカードによる振込みをされていない口座は、振込限度額を「0円」としてあります。

さらに、70歳以上のお客様の口座のうち、ATMで①過去1年間キャッシュカードによる現金引き出しをしていない口座は、1日あたりのキャッシュカード引き出し限度額を「10万円」に、②過去1年間キャッシュカードによる50万円を超える現金引き出しをしていない口座は、1日あたりのキャッシュカード引き出し限度額を50万円(上記①を除きます)としてあります。

なお、特殊詐欺被害者の被害回復分配金の支払手続等については、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)により、適切な対応をしております。

● 特殊詐欺被害防止のための取り組みについて

「特殊詐欺」とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、インターネット・オークション等を利用した詐欺、還付金等詐欺などにより他人の財産を不当に取得する方法として預金口座への振込みを利用した犯罪をいいますが、最近ではキャッシュカードと暗証番号をだまし取るといった手口も見られます。

当金庫では、特殊詐欺の被害を防止することを目的に、高齢者のお客様が多額の現金を引き出しされる際は、現金に替えて自己宛小切手(預金小切手)のご利用をお勧めしています。

この場合、自己宛小切手(預金小切手)は、無料で発行させていただきます。

● インターネットバンキングに係る不正送金の防止について

インターネットバンキングに係る不正送金の防止を図るため事務取扱要領を制定し、適切な対応をしております。また、2018年7月から法人インターネットバンキングの振込時にはワンタイムパスワードの利用を必須化しております。

■ 反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力の不当な要求や介入を断固排除し、確固たる信念で立ち向うことを「いちい信用金庫の企業憲章」および「反社会的勢力に対する基本方針」に掲げ、「反社会的勢力への対応規程」および「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制等や各種の取引にあたっての具体的な対応を定めているほか、外部専門機関との連携を強化しております。

■ 金融ADR制度への対応について

● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日の9時～17時に営業店(電話番号は「店舗のご案内」本編P36・P37を参照)またはリスク統括部(お客様相談窓口)(電話:0120-548-138)にお申し出ください。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)または東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京の弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

いちい信用金庫は 積極的に中小企業の経営支援に取り組んでいます

中小企業の経営支援に関する取組方針

いちい信用金庫は、地域の中小企業（小規模事業者を含む。以下、同じ）の皆様の繁栄に寄与するため、以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでおります。

1. 基本方針

当金庫は、地域の中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、地域経済の発展に寄与するものであり、地域金融機関として最も重要な役割であると考えております。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1) 経営者の主体的な取り組みを最大限支援
中小企業の経営改善や事業再生には、事業のライフサイクルに応じた経営指導や経営改善支援が重要であり、経営者の主体的かつ積極的な取り組みを、最大限支援しております。
- (2) 外部機関・外部専門家との連携
高度かつ専門的な経営課題等には、外部機関等の第三者的な視点や外部専門家の専門的な知見が必要であり、そのため、産学官金の連携を推進しております。
- (3) 事業再生支援の取り組み
中小企業活性化協議会と連携し事業再生支援に取り組むほか、事業再生ファンド等、様々な再生手法の活用に努めております。
- (4) 中小企業施策等の活用
小規模事業者経営改善対策等の周知や普及活動を通じて、それらを積極的に活用しております。
- (5) 新たな融資手法の活用
円滑な資金供給に対応するため、中小企業の事業価値を見極め、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資手法の活用のほか、ABL（動産担保融資）の活用にも努めております。
- (6) 販路拡大等の提案
ビジネスマッチングやポータルサイトを活用した販路拡大等を提案しております。
- (7) 人材の育成
「目利き能力」の育成のため、実践的な研修や専門家等との同行訪問を活用し、経営支援能力のスキルアップに努めております。

3. 経営支援体制

- (1) 本部に経営支援担当部署として、「営業推進部 経営支援課」を設置しております。
- (2) 営業店には、「経営支援責任者（営業店長）」および「経営支援担当者」を配置しております。
- (3) 日曜相談窓口を設置し、お客様からの幅広い相談に対応しております。

中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

■創業支援事業に関する支援策を連携するための「協定・覚書」

産業競争力強化法に基づき、相互連携と協力のもと、新規創業の促進を図るため、連携協力に関する協定・覚書を関係団体等と締結しています。

本協定・覚書は、関係団体等の幅広い連携・協力関係により、互いの有する知識や経験を活用しながら、円滑な創業を促進し、創業支援に関する支援策に取り組むことで、地域社会及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。

具体的には、市町村が創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会・商工会議所や地域金融機関と連携しながら、様々な創業時の課題を解決し、相談対応等の創業支援を行うものです。

〈締結先一覧〉

- ・一宮市、一宮商工会議所、尾西信用金庫(締結日:2014年7月)
- ・北名古屋市、清須市、豊山町、北名古屋市商工会、清須市商工会、豊山町商工会(同:2016年7月)
- ・扶桑町、扶桑町商工会(同:2016年10月)
- ・岩倉市、大口町、扶桑町、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会(同:2017年2月)

■一宮商工会議所による「一宮市後継者人材バンク」事業への参画

当金庫は、一宮市における創業支援事業を通じ、事業承継を希望する起業家を発掘し、後継者不在企業とマッチングすることで地域企業の存続に向けた支援を行うことを目的とした、一宮商工会議所が取り組む同事業へ参画しております。

■名古屋市「中小企業金融ワンストップ連携機関」認定取得

当金庫は、2020年5月13日に、「中小企業金融ワンストップ連携機関」の認定を取得しました。

この制度は、名古屋市が新型コロナウイルス感染症対策にかかる金融相談やセーフティーネット保証等認定の一括代理申請を一元的に実施する金融機関を認定するものです。

■一宮市「一宮市SDGsパートナー制度」にかかる覚書の締結

当金庫は、2021年10月20日に、一宮市と「一宮市SDGsパートナー制度」にかかる覚書を締結し、「サポーター」に就任しました。

この制度は、一宮市内でSDGsに関する活動をしている、または関心を持っている企業・教育機関・団体等を「パートナー」として登録する制度です。

当金庫は、「サポーター」として、経営支援等を通じ「パートナー」が抱える課題の解決に向けた相談や助言等を行い、まちの活性化に努めております。

■東京海上日動火災保険株式会社との「SDGsの推進に関する包括連携協定」の締結

当金庫は、2022年1月28日に、東京海上日動火災保険株式会社と「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定は、当金庫と東京海上日動火災保険株式会社が、SDGs(持続可能な開発目標)の情報発信や普及開発、SDGs達成に取り組む事業者の支援等、SDGsの達成に資する取り組みについて相互に協力・連携し、地域の活力を高め、更なる発展を図ることを目的としています。

当金庫は、SDGsの達成に向けた取り組みを通じ、地域の事業者の支援に努めております。

■ビジネスマッチングサービス

資産運用や企業の財務改善等のコンサルティング業務に役立てるため、ビジネスマッチングサービスを行っており、不動産事業者など14社と契約しています。

また、2021年4月に「愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点」に登録済の人材紹介会社26社と契約し、プロフェッショナル人材のマッチングをサポートする事業を行っています。

■「しんきん愛知プラットフォーム」を組成

当金庫は、愛知県内の信用金庫および愛知県信用保証協会と連携し、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に基づく「しんきん愛知プラットフォーム」を組成しております。

これにより、中小企業事業者が抱える経営課題の解決のため、専門家派遣の窓口を担う等、地域における中小企業・小規模事業者を支援するための取り組みを行っています。

■「診断士協会連携中小企業診断士紹介サービス」の活用による支援

当金庫と公益社団法人愛知県中小企業診断士協会は、「中小企業等支援に関する覚書」を締結し、「中小企業診断士紹介サービス」を実施しております。

■日本政策金融公庫連携創業支援ローン「創業支援隊」の取扱

創業を希望される方から創業資金にかかる融資の申込みがあった場合は、事業計画の妥当性等を検討するとともに、日本政策金融公庫と協調融資による金融支援を協議いたします。

日本政策金融公庫と連携して、融資の申込みに必要な事業計画書の策定や面談を原則としてワンストップで対応し、創業を希望される方の負担を軽減いたします。



■流動資産活用ローン「清流」の取扱

不動産担保による融資に偏ることなく、事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図る融資商品です。

本商品の取り扱いにより、当金庫は地域の活性化に取り組んでまいります。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上支援補助金の申請支援

中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

(2021年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 実績5件)

■先端設備等導入計画に関する確認支援

生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面から支援するものです。

(2021年度 実績1件)

■いちいチャレンジファンド

日本銀行の新貸付制度(成長基盤強化を支援するための資金供給)を利用した「いちいチャレンジファンド」を創設し、地域経済の活性化を金融面から支援しております。

なお、2012年5月より融資金額の下限が従来の「1千万円以上」から「100万円以上」に引き下げられ、小口でのご利用が容易になりました。

「いちいチャレンジファンド」取組実績(2010年7月～2022年3月)

(単位:百万円)

ファンドの事業内容	件数	融資金額
研究開発および新事業展開に係る事業	12	567
医療・介護・健康関連事業	108	9,162
環境・エネルギー事業	10	522
その他地域経済活性化に繋がる事業	29	2,721
合計	159	12,972

■個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

中小企業金融への取組強化、企業育成および地域経済活性化の一環として、創業・新事業支援および担保・保証に過度に依存しない融資について、積極的に取り組んでおります。

(単位:百万円)

種別	件数	融資残高
流動資産活用ローン「清流」(極度額)	1	25
創業支援ローン	14	1
ふれあい事業者ローン	19	20
シンジケートローン	38	11,119
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,150	86,463

(2022年3月末現在)

■経営者保証に関するガイドラインへの取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は504件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は27.78%、保証契約を解除した件数は29件です。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

<経営相談会の開催>

2014年10月から、原則月1回、営業推進部の職員が事業拡大や新事業拡大を目指す事業者の方を対象に経営相談会を開催しています。

<経営改善支援の実施>

・経営改善計画策定支援事業による支援

当金庫は、外部専門家(認定支援機関)と連携し、国の支援策である「経営改善計画策定支援事業」および「早期経営改善計画策定支援事業」を活用して、取引先企業の経営改善支援に取り組んでおります。

・愛知県信用保証協会のフォローアップおよび経営診断による支援

愛知県信用保証協会が実施する経営状況に関する改善提案等を含むフォローアップや、専門家派遣による経営診断を、取引先企業への経営改善支援に活用しております。

・事業再構築補助金の申請支援

ウィズコロナ、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換等の事業再構築に意欲を有する中小企業等に対して「事業再構築補助金」の申請支援を行いました。

(2021年度第三次補正事業再構築補助金 103先)

<事業承継支援等に関する取り組み>

・信金キャピタル株式会社のM&A案件情報によるマッチング支援

信用金庫のネットワークを生かした信金キャピタル株式会社のM&A案件情報を活用し、M&Aマッチングを支援することで、取引先企業の事業承継や事業拡大をサポートしております。

・名古屋商工会議所との連携による事業承継・M&A支援

名古屋商工会議所(愛知県事業引継ぎセンター業務)との「業務提携に関する覚書」(2016年2月締結)に基づき、事業承継・M&A支援に取り組んでおります。

・ヒューレックスグループとの連携による人材マッチング・承継支援

地元の中小企業の採用や事業承継等を支援するため「ヒューレックスグループ」との業務提携契約(2020年12月締結)に基づき、人材マッチング・事業承継支援に取り組んでいます。

■2021年度経営相談実績

当金庫は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を支援しております。経営支援を必要とする相談実績は503件となっております。

(単位:件)

経営支援を必要とする相談実績	うち 創業支援	うち 売上増加	うち 事業再生	うち 事業承継	うち 補助金支援	うち その他
503	1	124	4	6	142	226

■ご相談窓口体制の強化

<新型コロナウイルスに関連した融資相談窓口の設置>

2020年2月より、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業・個人事業主のお客様からのご相談にお応えるため、「全営業部店」に相談窓口を設置しています。

<休日における新型コロナウイルスに関連した融資相談会の実施>

2021年5月1日は休日相談センターにおける相談および電話相談、5月2日から5月5日までの間は、営業推進部による電話相談により、お客様からのご相談にお応えしました。

<専用ホームページの新設>

「新型コロナウイルスに関するご案内」の専用ページを新設し、当金庫ホームページに新型コロナウイルスに関する情報を取りまとめることにより、お客様の利便性の向上を図りました。



■「お菓子フェア」の開催

2021年11月1日から2021年11月30日までの間「お菓子フェア2021」を開催しました。

2021年度も、新型コロナウイルス感染防止の観点から、「展示即売会」の代わりに「いちいお菓子フェア」のチラシ(割引クーポン付)を作成し、出展業者様48社を一覧で紹介したほか、当金庫のホームページに「いちい信用金庫オンラインお菓子フェア」Webページを開設し、出展業者様の店舗情報、商品情報、店舗HPリンク、商品注文サイトリンク等を掲載してインターネット上で紹介しました。

開催期間中、ご利用いただいたクーポン券は2,811枚、クーポン券を利用してお買物された金額は4,508,445円となり、出展業者様へのアンケート結果では、「非常に有益であった」と「有益であった」が93.7%と、9割以上の出展業者様から、有益であったとのご回答をいただきました。

また、売上の影響について「大いに増加した」と「若干増加した」が79.2%と、約8割の出展業者様の売上増加に貢献できました。

コロナ禍において、地元お菓子業者様等の売上増加につながっており、今後も、経営支援の一環として「お菓子フェア」を開催してまいります。



■「いちいWebマルシェ」の開設

販路拡大の経営支援を行うため、当金庫の持つ「つなぐ力」を発揮し、地域の事業者様の商品、サービスおよび技術などをWebサイトで広く一般に情報提供することを目的とした、当金庫独自のビジネスマッチングサイト「いちいWebマルシェ」を開設しました。

当金庫ホームページの「いちいWebマルシェ」Webページにおいて、当金庫取引先事業者様を業種別に仕分けしたうえで、「新商品情報」、「おすすめ商品情報」、「受発注情報」、「技術提携・共同開発情報」「商品(製品)画像」等を掲載しております。掲載情報は、サイト利用者(閲覧者)様、当金庫役職員で共有してマッチングを図ります。

掲載先 454先(2022年3月31日現在)

お取引先の新商品やおすすめ商品をご紹介します。掲載希望のお客様は、お近くの営業店へお問い合わせください。



<https://www.shinkin.co.jp/ichii/marche-tos.html>

いちい信用金庫は地域の活性化に努めています

いちい信用金庫は、地域の活性化のため、中長期的な視点に立ち、自主的・創造的な取り組みを推進しております。

地域の活性化に関する取組状況

地域経済活性化の取組み

「福利厚生パートナー契約」

2013年4月より当金庫の営業地域で事業をされている法人・個人事業主の方を対象に福利厚生サービスを開始しました。ご契約いただいた事業主・役員・従業員の皆様が当金庫の指定するローン商品または定期積金をご契約される際、金利優遇させていただきます。

さらに、LINEによるグルメやスイーツなどの優待券を配付しております。優待券は今後も順次追加する予定です。

なお、福利厚生パートナー契約先の事業主・役員・従業員の方のみお申込みいただける「職域サポートローン」につきまして、2022年6月1日より、お申込みからご契約までご来店が不要な「WEB完結ローン」の取扱いを開始いたしました。

「産学連携」

2011年10月に修文大学・修文大学短期大学部、2013年7月に名古屋芸術大学、2015年3月に愛知学院大学、2015年7月に名古屋商科大学、2018年12月に朝日大学と連携協定を締結しております。

現在までに、地域企業の製品開発支援、講師の相互派遣、インターンシップの受け入れなど、様々な連携事業を行っております。

2021年12月、修文大学短期大学部にて「大学生として必要な金融知識」と題した金融講座を開催しました。



「次世代クラブ」

中小企業の次世代を担う若手経営者、後継者を会員として、講演会、分科会、見学会等の活動を行い、会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献しています。

会員数51名(2022年3月31日現在)

「いちいレディースクラブ」

女性経営者、女性起業家またはNPO等で活躍している女性を会員として、講演会、経営研究会、異業種交流、見学会等の活動を行い、会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献しています。

会員数30名(2022年3月31日現在)

地域貢献への取組み

「換金業務の取扱い」

2021年度は、次の5市1町のプレミアム付商品券換金業務を行いました。

「岩倉市」・「津島市」・「江南市」・「犬山市」・「愛西市」・「蟹江町」

「景況レポート」の発行

当金庫のお取引先企業800社に景況等をお尋ねし、その調査結果を分析した「景況レポート」を四半期ごとに発行・配布し、地域の経済動向等の情報を提供しています。



「ネーミングライツ・スポンサー」

当金庫はネーミングライツ・スポンサーとして公共施設の運営に寄与し、広く皆さまにご利用いただくことによって、スポーツ振興や交通安全の啓発などの地域活性化に貢献しています。

なお、当金庫は一宮市総合体育館が開館した2011年から館内の第二、第三競技場のネーミングライツ契約を結んでおり、2021年4月1日から第一競技場に関しても「いちい信金アリーナ」としてネーミングライツ・スポンサーとなりました。



名称：愛知県一宮市総合運動場
愛称：いちい信金スポーツセンター



名称：一宮市総合体育館第一競技場
一宮市総合体育館第二競技場
一宮市総合体育館第三競技場
愛称：いちい信金アリーナ
いちい信金アリーナA
いちい信金アリーナB



名称：銀座通り歩道橋（一宮市）
愛称：いちい信用金庫
ふれあい歩道橋

◆ネーミングライツとはスポーツ施設や公共施設などの名称に、企業の社名やブランド名を付けられる権利です。

「公益財団法人 いっしん育英会」

地域にとって有能な人材を育成するため、旧一宮信用金庫の創立50周年記念事業として1986年に「いっしん育英会」を設立し、大学・大学院へ進学される皆さんに奨学金を貸与する教育助成事業を行っています。

2022年度までに743名の方にこの制度をご利用いただいています。

「アンサンブルいちい」

当金庫音楽部「アンサンブルいちい」は、福祉施設などへの慰問演奏会を主な活動としています。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して、「演奏会活動」を見合わせました。

～ご要望があれば、ぜひお問い合わせください～
お問い合わせ窓口：営業推進部「0586-75-6212」

「ふれあいクラブ」

当金庫で年金をお受け取りになる方を対象にしたサークルです。「お誕生日プレゼント」のほか、「観劇会」や「旅行会」を開催しています。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して、「観劇会」や「旅行会」の開催を見合わせました。

多目的ホールをお取引先の皆さま、地域の皆さまに提供しています

本店2階の「いちいホール」および「ホワイエ」をお取引先の皆さまに、地域の文化活動の場としてご提供しています。

「いちいホール」は、客席数240席で講演会、コンサート、研修会などにご利用いただけます。「ホワイエ」は絵画・書道など各種展示会や作品発表会が開催できます。「いちいホール」の客席は可動式になっているため「ホワイエ」と一体で利用することもできます。

また、駅西支店の多目的ホール「バイオレットホール」および神明津支店の会議室を地域の方々へ文化活動の場として提供しています。



〇いちいホール

「いちいホール」ご利用のお問い合わせ先

「バイオレットホール」ご利用のお問い合わせ先

「神明津支店会議室」ご利用のお問い合わせ先

いちい信用金庫 総務部

いちい信用金庫 駅西支店

いちい信用金庫 神明津支店

TEL:0586(75)6202

TEL:0586(45)6620

TEL:0586(72)8381

詳しくは、最寄りの営業店におたずねいただくか、いちい信用金庫ホームページをご覧ください。

いちい信用金庫は環境にやさしい取り組みを行っています

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。いちい信用金庫は環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

環境問題への取組方針

環境宣言

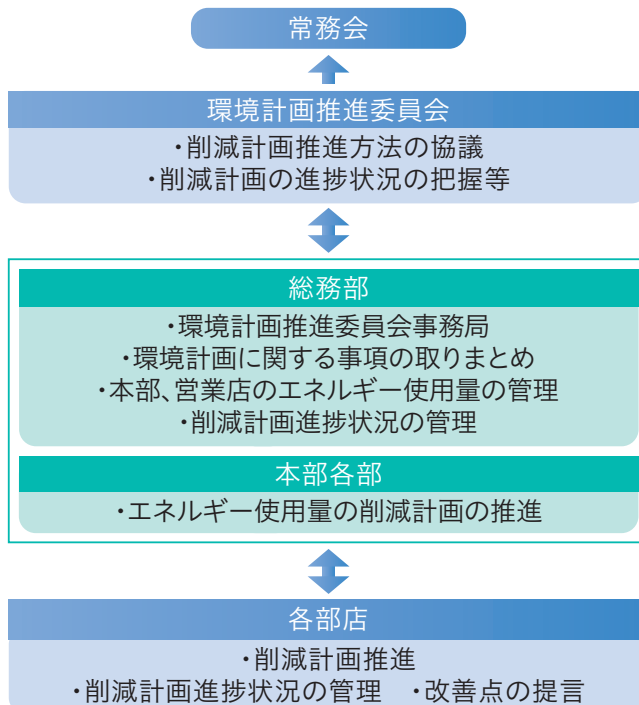
当金庫は、信用金庫が果たすべき役割として、事業活動における環境負荷の低減に努めるとともに、環境配慮型金融商品の取扱いなど、環境保全に寄与する金融サービスの提供に努めます。

また、地域の環境保全活動、資源保全活動に積極的参画を通じて、地域への社会貢献に努めます。

【取組方針】

- 1 電力使用量・ガソリン使用量の削減により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 紙資源の使用量削減・リサイクル徹底により、廃棄物のリサイクルに努めます。
- 3 水使用量の削減に努めます。
- 4 省エネ設備機器等の導入により、エネルギー使用量の削減に努めます。
- 5 事務用品等はグリーン購入法適合商品の購入に努めます。
- 6 環境問題へ積極的に取り組んでいるお客さまを支援するため環境配慮型融資商品や、環境問題をアピールする預金商品の開発を推進します。
- 7 地域社会の一員として、清掃活動など地域の環境保全活動に積極的に参加するとともに、自然環境の大切さなどを積極的にアピールし、信頼される金融機関を目指します。
- 8 環境関連法令・規則等の遵守を徹底します。

環境問題への取り組みに係る組織



事業活動における環境負荷の低減に努めています

環境自主行動計画への取組

地球温暖化対策については、信用金庫業界を挙げて取り組んでいます。

2008年度から開始いたしました環境自主行動計画は2020年度に終了いたしました。温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)」に向け、エネルギー使用量の削減に努めています。

エコキャップ運動の推進

2009年11月から、「エコキャップ」運動を全営業店で実施しています。ペットボトルのキャップを集め、NPO法人エコキャップ推進協会を通じてリサイクルに利用し、その収益金で開発途上国の子どもたちにポリオワクチンを提供するとともに、再資源化によるCO2削減に寄与しています。

2022年3月末時点で、25,007,309個、ワクチン29,539人分、CO2削減量に換算すると186,096kgが集まっています。

環境に配慮した商品を提供しています

環境改善ローン「ECOアクション」

環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金および運転資金や環境マネジメントシステム認証取得に関する資金などにご利用いただけるローンの取り扱いを2011年9月より開始しました。

カーライフプラン(エコ)

環境にやさしい車社会実現のためにエコカー(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等)の購入や電気自動車用充電設備の購入・設置費用にご利用いただけるローンを取扱っています。

「住宅ローン」「リフォームローン」「リフォームプラン」「無担保住宅ローン」の金利優遇

愛知県建築物環境配慮制度の「CASBEEあいち」等による評価結果が一定基準以上の住宅、または太陽光発電装置、家庭用燃料電池等の省エネ設備工事を伴う住宅について、新築、購入および増改築する場合に、金利方式選択型住宅ローンおよび住宅ローン「ゆとり」、リフォームローン、リフォームプランまたは無担保住宅ローンの金利を優遇いたします。

環境保全活動を積極的に行っています

「ホタルの庭」

自然を大切にするとともに、子どもたちに夢を与えたいとの思いをこめて、本店隣地に「ホタルの庭」を造園しました。子どもから大人まで多くの方々に環境問題に関心をお持ちいただくことを願って、ホタルを卵から成虫になるまで1年をかけて大切に育てています。

毎年6月ごろには、地域の方々に観賞していただいています。2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮して、「観賞会」の開催を見合わせました。

なお、『「ホタルの庭」の造園・観賞会』は、2011年6月に第14回「信用金庫社会貢献賞」の特別賞を受賞しました。



いちい信用金庫は人にやさしい取り組みを行っています

いちい信用金庫では、目や手などに障がいをお持ちのお客さまにも安心してご利用いただけますよう以下の取り組みを実施しております。

■高齢者や障がいをお持ちの方への対応

新入職員研修において認知症サポーター養成講座を実施しております。現在、認知症サポーターの資格取得者を、全営業店へ配置しております。

また、全国銀行協会発行の「バリアフリーハンドブック」により全営業店で学習を行うなど、高齢者や障がい者の方々への対応の向上に努めております。

■車椅子をご利用の方への対応

2008年10月以降に新築した11店舗（本店営業部・神明津・中川・千秋・名北・佐屋・甚目寺・岩倉・七宝・師勝・江東）に、車椅子の方が利用しやすい「ATMコーナー」「おもいやりトイレ」「おもいやり駐車場」を設置し、利便性の向上に努めております。

■視覚障がい者の方に対応出来るATMの設置

全てのATMコーナーには、目の不自由なお客さまにも操作しやすい「音声案内システム」のついた視覚障がい者対応ATMを設置しております。ハンドセットを持ち上げると音声案内が始まりますので、案内に従って受話器のプッシュボタンを押すことでATM操作ができるようになっております。



■障がいをお持ちのお客さまに対する振込手数料の引き下げ

目や手などに障がいをお持ちのお客さまがお振込みの手続きを行う際に、ATM操作が困難なために窓口でのお取り扱いをご希望される場合には、振込手数料をATM振込手数料と同額に引き下げさせていただきます。

振込金額	振込先	現行手数料(窓口扱い)	引き下げ後の手数料
5万円未満	当金庫同一支店あて	220円	110円
	当金庫本支店あて	330円	110円
	他金融機関あて	600円	380円
5万円以上	当金庫同一支店あて	440円	220円
	当金庫本支店あて	550円	220円
	他金融機関あて	770円	550円

■障がいをお持ちのお客さまや高齢者に対する窓口両替手数料の紙幣50枚までの無料化

目や手などに障がいをお持ちのお客さまおよび年金受給口座を有するお客さまが窓口で両替を行う際、紙幣に限り50枚まで無料とさせていただきます。

■障がいをお持ちのお客さまに対する融資・預金取引の代筆・代読

融資・預金取引に際してお取引の意思があっても、目や手が不自由で各種申込書などへの自署や書類等の内容確認ができないお客さまから代筆や代読のお申し出があった場合、複数の職員の立会いのもと対応させていただきます。

■高齢者等地域見守り協力

高齢化が進む中、各自治体との連携によるサポート体制の強化を図るため、営業店のある全ての市区町と協定を締結しています。

具体的には、渉外業務を通じて高齢者等に関して異変を察知した場合、速やかに異変の内容や必要な情報を自治体等に通報することです。

当金庫はひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等の見守り活動を継続してまいります。

〈高齢者等見守りに関する協定自治体〉

愛西市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、一宮市、稲沢市、犬山市、岩倉市、北名古屋市、清須市、江南市、小牧市、津島市、名古屋市（北区、西区、中村区、中川区）、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町（2022年6月30日現在 50音順）

■ヘルプマーク普及パートナー



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたもので、当金庫は2018年6月25日から「ヘルプマーク普及パートナー」として、ヘルプマークの普及啓発に協力しております。

2019年12月3日から9日にかけて、愛知県が実施する「障害者週間」への協力として、リーフレットの据置きや愛知県が作成したPR動画の放映、また、職員向けに勉強会を開催するなど普及啓発活動を実施しました。



■あいち認知症パートナー企業



あいち認知症パートナー企業とは、愛知県が認知症に理解の深いまちづくりの実現をめざした「あいちオレンジタウン構想」の一環として、地域の企業や大学等の積極的な参画を図る目的で募集を行ったもので、当金庫はその趣旨に賛同し、登録申請を行い、2018年10月11日に認定を受けました。

2019年10月4日に愛知県福祉局の2019年度新規事業として、第1回目の「認知症VR体験会」が本店4階大会議室で開催されました。



■「こども110番の家」全営業部店の登録

地域貢献への取り組みを充実させるため、2019年12月2日より全営業部店（49店舗、出張所含む）を「こども110番の家」として、登録いたしました。

＜「こども110番の家」活動概要＞

- 1 子どもが助けを求めて駆け込んできたときに行う対応
 - ・子どもの保護
 - ・警察への緊急通報
 - ・保護者への連絡
- 2 不審者を発見した時の警察への通報
- 3 子どもへの不法行為を認めたときの警察への通報

2020年7月、奥町支店は奥小学校・奥中学校の生徒の登下校時の緊急事態に際し、一時保護をする「子どもオアシス」協力店として登録しました。



■働きがいのある職場環境

2003年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」の施行に伴い、職員の仕事と子育ての両立を支援するために「一般事業主行動計画」（10年計画を3ステップに分割）を策定し、定めた目標を達成したことにより、2008年、2011年および2015年に「基準適合一般事業主」として認定を受けました。2020年4月から新たな行動計画を策定し推進しております。

次世代認定マークくるみん



いちい信用金庫は皆さまとともに歩んでいきます

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権をもち総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、会員数が大変多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

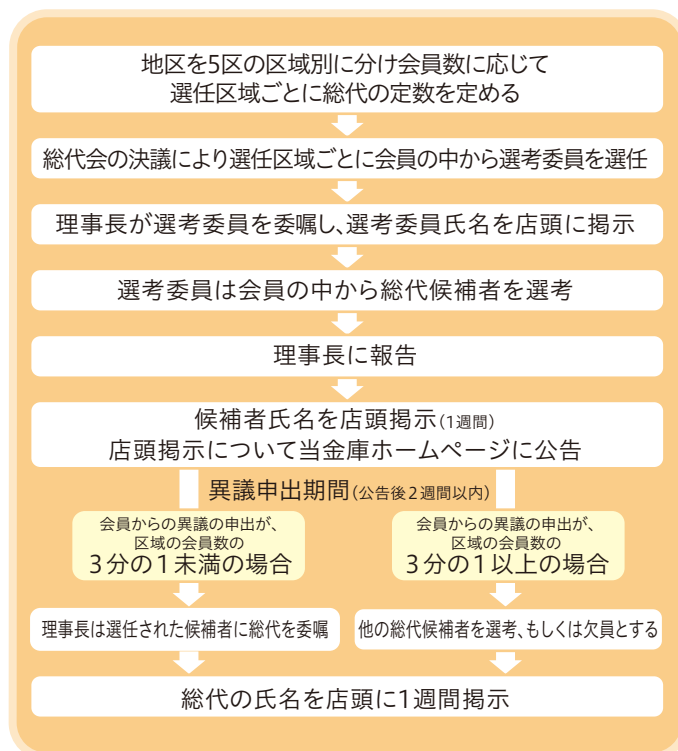
総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考基準に基づき、総代候補者選考委員会にて総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。
(候補者名を店頭掲示し所定の手続きを経た上で委嘱)

総代候補者の選考基準

- ① 当金庫の会員である方
- ② 総代就任日に満80歳未満の方
- ③ 人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ④ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- ⑤ 良識をもって正しい判断ができる方
- ⑥ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方



第87期通常総代会の決議事項

2022年6月8日(水)、本店2階いちいホールにて開催された第87期通常総代会において、次の事項がそれぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

第87期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- | | | | |
|-------|------------|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 | 第5号議案 | 役員賞与の支給の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 | 第6号議案 | 退任役員に対する |
| 第3号議案 | 理事選任の件 | | 退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 監事選任の件 | | |



総代の氏名(敬称略 五十音順)

(2022年6月30日現在・97名)

第1区 (定数20名)	地区	一宮市宮西連区、同貴船連区、同神山連区、同大志連区、同大和町連区、同丹陽町連区、同千秋町連区、同萩原町連区、稲沢市													
	氏名	朝日 和夫① 大鹿 晃裕① 塚本 胤男⑤	伊藤 彰⑤ 垣見 正則⑤ 永井 文一⑥	伊藤 伸一⑥ 加藤 宗徳⑥ 中村 武弘①	稲垣 宗久⑥ 鎌田 芳彰④ 西岡 則男⑥	猪子 誠兒⑥ 川瀬 康之① 則竹 伸也①	岩田 孝逸① 久納 英治① 橋本 喜弘①	牛田 義郎④ 小出 晶子①							
第2区 (定数21名)	地区	一宮市葉栗連区、同向山連区、同富士連区、同北方町連区、同今伊勢町連区、同奥町連区、同浅井町連区、同西成連区、同尾西地区、同木曽川地区													
	氏名	青木 幸一② 杉山 義幸② 新田見 昭①	岩田 功④ 武田 浩志① 保浦 祥克①	岩田 良司② 丹下 勝康⑤ 水谷 建五①	奥田 晏弘⑤ 辻 隆浩① 安井 久雄⑥	亀山 浩三① 豊田京太郎⑥ 吉山 重定⑥	小島 茂義① 中島 幸介① 渡邊 克己⑥	榊原 讓① 西川正一郎①							
第3区 (定数20名)	地区	岩倉市、江南市、清須市、北名古屋市、岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、西春日井郡、豊山町、岐阜県羽島郡一円、海津市のうち旧海津町、旧平田町、岐阜県本巣郡のうち北方町、岐阜県安八郡のうち安八町、輪之内町、大垣市のうち旧墨俣町													
	氏名	石黒 靖啓⑥ 柴田 芳樹① 樋口 満子③	沖野 満① 杉浦 賢二② 三島 正孝①	加藤 寛子⑥ 高田 真宏⑥ 宮田 政雄②	河村 貴司⑥ 田中 正美⑥ 三輪 公成③	栗本 幸博① 中野 泰利⑥ 村瀬健次郎⑥	小澤 吉伴① 丹羽 規之⑥	小島 恒男⑤ 沼田 和代②							
第4区 (定数22名)	地区	小牧市、春日井市、犬山市、名古屋市、丹羽郡一円、可児市(旧兼山町を除く)、尾張旭市、日進市、豊明市、長久手市、愛知郡東郷町													
	氏名	池田 努② 坂本 泰之① 原田 哲男① 横井 義明①	石田 泉⑥ 澤木 寛④ 藤木 徳典⑥	上野 元嗣⑤ 高橋 敏雄③ 前田三千夫④	大澤 和由① 谷川喜久雄① 松浦 一雄⑥	小笠原邦博① 土田 誠樹① 松浦 秀則⑥	小川 正芳④ 長崎 昇平④ 松永 肇③	亀井 雅之⑥ 丹羽 秀忠⑥ 山田 勇⑥							
第5区 (定数17名)	地区	津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡一円、三重県桑名郡のうち木曽岬町、桑名市のうち旧長島町													
	氏名	青木 敏晴① 原 松雄⑥ 吉田 重俊⑥	池口 武徳① 日笠 哲秀⑥ 渡辺 満信⑥	佐藤 泰章④ 日比 照夫⑥	立松 誠司① 星野 雅俊⑤	勅使川原賢① 前田 康貴①	寺田 晏章⑥ 八木 一⑥	野田 真彦① 山田 信善⑥							

(注) 丸数字は総代の就任回数

総代の属性別構成比(職業・業種・年代別)

1. 職業別

(単位: %)

法人代表	個人事業主	個人
87.6	8.3	4.1

2. 業種別

(単位: %)

製造業	建設業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	その他	個人
44.3	15.5	4.1	4.1	10.3	6.2	11.4	4.1

3. 年代別

(単位: %)

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代～
2.0	18.6	23.7	50.5	5.2

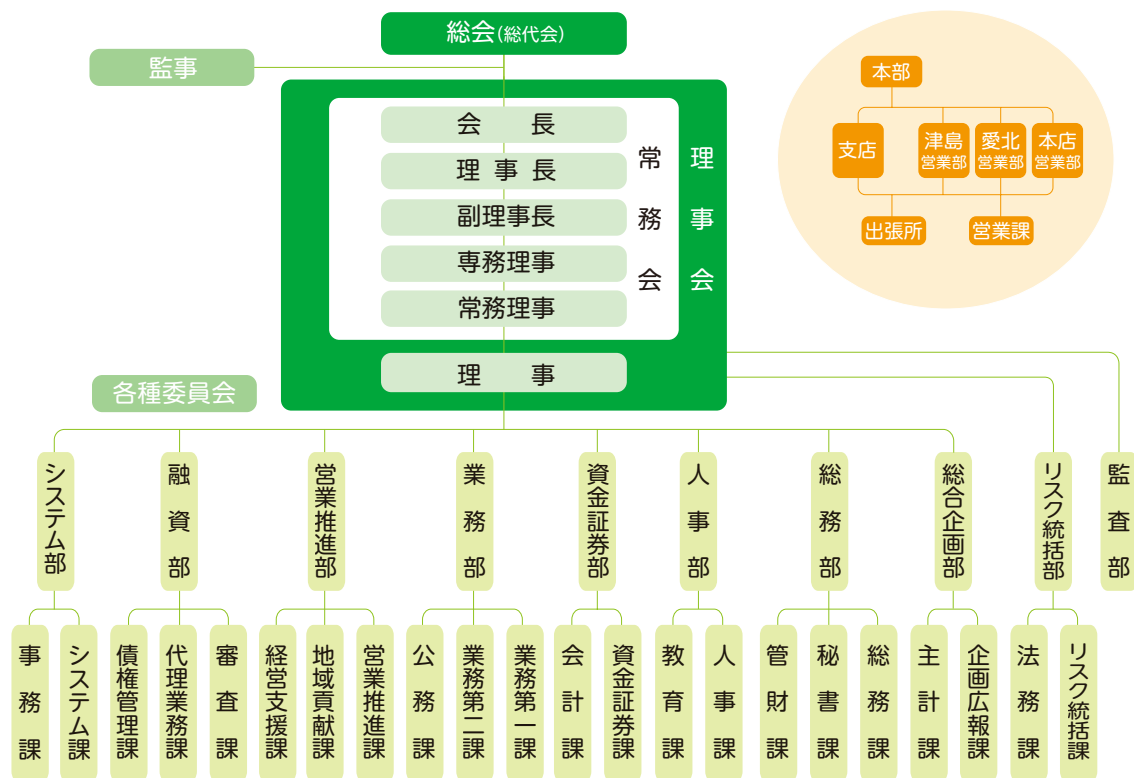
会員モニターアンケートの実施

一般会員の皆さまのご意見を総代会に反映させる仕組みとして、若手経営者等一般会員の方々にモニターを委嘱しております。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して、意見交換会の開催に替え、会員モニターの皆様に「当金庫の取組みに関するアンケート」を実施しました。

今後も会員皆様のご意見を金庫経営に活かしてまいります。

組織図 (2022年6月30日現在)



役員 (2022年6月30日現在)

理事長 川口 敏男	理事 鈴木 勝裕 (津島営業部長兼 佐織支店長)	理事 小林 徹 (システム部長)
常務理事 内村 光則 (営業推進部長)	理事 榎原 正博 (融資部長)	理事 長野 久美子 (非常勤)※1
常務理事 鈴木 浩 (総合企画部長)	理事 松岡 文彦 (リスク統括部長)	監事 石島 英次 (常勤)
常務理事 青木 孝積 (人事部長)	理事 武田 吉朗 (本店営業部長)	監事 木村 健一 (常勤)
理事 池山 覚 (監査部長)	理事 水野 晴海 (資金証券部長)	監事 牧野 昭正 (非常勤)※2

※1 理事 長野久美子は職員外理事です。

※2 監事 牧野昭正は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

主な業務内容

預金業務

- (1) 預金……………当座預金・普通預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金等
- (2) 譲渡性預金… 譲渡可能な預金

貸出業務

- (1) 貸付……………手形貸付・証書貸付・当座貸越
- (2) 手形の割引… 銀行引受手形・商業手形・荷付為替手形の割引

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の有価証券への投資

為替業務

- (1) 内国為替……………送金為替・当座振込・代金取立等
- (2) 外国為替……………外貨両替および輸出入取引業務や海外送金等の取次業務

附帯業務

- (1) 代理業務
 - ・日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理店業務
 - ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ・独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (7) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の媒介

法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法により行う保険募集
- (2) 当せん金付証券の販売事務等
- (3) 電子債権記録業に係る業務
- (4) 確定拠出年金法により行う業務

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。賞与につきましては、毎期総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、退職慰勞金額の決定方法等を規程で定めております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	252

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」185百万円、「賞与」23百万円、「退職慰勞金」43百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号および第6号ならびに第3条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

商品・サービスのご案内

預金業務

お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな預金商品をご用意しております。今後とも新しい商品やサービスの提供に努めてまいります。

預金商品

商 品 名		特 色	期 間	お預け入れ金額
当座預金		会社・商店等の商取引に、安全で効率的な小切手・手形での支払いがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		公共料金の自動支払および給与・年金等の自動受取など、家計簿がわりにご利用いただけます。また、決済用普通預金(預金保険制度で全額保護された無利息の普通預金)もお取り扱いしております。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金				
通知預金		まとまった資金の短期間の運用に最適です。	7日以上	5,000円以上
総合口座		普通預金通帳に定期預金がセットでき、ためる・使う・借りるの3つの機能を1冊の通帳でご利用いただけます。個人の方が対象です。セットされた定期預金合計額の90%以内で、最高200万円まで自由にお借り入れができます。		
教育資金 一括贈与預金 「学問のススメ」		祖父母様等からお孫様等へ、教育費の贈与ができる専用口座です。	預入れは贈与契約・ 払出しは領収書等 が必要	1円以上 1,500万円以内
後見支援預金		被後見人が預金口座の維持を希望した場合に、後見人が管理する専用口座です。	預入れおよび払出しは 家庭裁判所からの指示書が必要	家庭裁判所が 指示する金額
定期 預 金	スーパー定期	都合の良い期間を選んで余裕資金の運用ができます。 単利型は法人および個人が、複利型は個人のみが対象となります。	単利型1ヵ月～5年 複利型3年～5年	100円以上 1,000万円未満
	ふれあい定期	満60歳以上で当金庫に公的年金の受取口座をお持ちの方を対象に、店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年	100円以上 500万円以内
	ふくふく定期	当金庫に障害基礎年金、児童扶養手当等の受取口座をお持ちの方を対象に、店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年	100円以上 300万円以内
	大口定期	1,000万円以上のまとまった資金を有利に運用できます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	期日指定定期預金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前に支払日を指定することができます。金利は1年ごとの複利です。個人の方が対象です。	1年～最長3年	1,000円以上 300万円未満
	退職金定期預金 「ハッピーライフ」	満55歳以上で退職金を受給されてから1年以内の個人の方が対象です。預入期間に応じて店頭表示の利率に金利を上乗せします。 また当金庫にて年金をお受け取り、または年金受取予約をされる場合は、さらに金利を上乗せしております。	3ヵ月・6ヵ月 1年・3年・5年	100万円以上 退職金 受取金額以内
	相続定期預金 「ゆかり(縁)」	個人の方で、金融機関(当金庫含む)での相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した金額を原資としてお預けいただける方が対象となります。	3ヵ月・6ヵ月 1年・3年・5年	100円以上 相続により取得した 金額の範囲内
	投資信託セット 定期預金 「さくらんぼ」	投資信託のご購入と定期預金のお預け入れを新規の資金で同時にお申込みされることにより、定期預金に特別金利を適用するお取引です。	定期預金 6ヵ月または1年	投資信託50万円以上 定期預金50万円以上 1,000万円未満 かつ投資信託 ご購入金額以内
	財形預金	勤務先との提携による財産形成のための預金です。用途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる年金財形預金・住宅財形預金があります。	一般財形は3年以上 年金・住宅は 5年以上	1,000円以上
定期 積 金	すこやか積金	少子化問題に対応した積金で、子育て家庭が対象となります。お子様の人数等に応じた利率を店頭表示の利率に上乗せします。	3年 4年 5年	14,000円以上 11,000円以上 9,000円以上
	たまって箱	ATMで預入していただきます。金利は店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年～5年	5,000円以上 1,000円単位
	らくらく積金	満60歳以上の方、年金受給者の方を対象にした隔月払いの積金です。金利は店頭表示の利率に金利を上乗せします。	2年～5年	1万円以上 1,000円単位
	ベストプラン	目的に合わせて期間を自由に選べ、ボーナス月の増額掛込もできます。満期時には優遇ローンがご利用できます。	半年～5年	1,000円以上 1,000円単位
	スーパー積金	毎月一定額を一定期間積立てることで、計画的な貯蓄ができます。	1年～5年	1,000円以上 1,000円単位

融資業務



個人向けローン商品 お客さまの生活の向上と中小企業の発展を願い、各種ローンや事業資金の提供に努めております。

商品名	特 色	ご融資期間	ご融資限度額
住まいに関するローン	金利方式選択型住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築の資金、住宅用土地の購入などにご利用いただけます。ご返済方法は変動金利型と固定金利選択型の2種類からお選びいただけます。	35年以内 1億円
	住宅ローン「ゆとり」	金利方式選択型住宅ローンで一定の要件を満たす方は、店頭表示金利より低い金利でご利用いただけます。	35年以内 1億円
	変動金利型住宅ローン「ダッシュ」	当金庫が指定する長期プライムレートを基準として決定した金利を適用致します。	35年以内 1億円
	無担保住宅ローン	自宅の購入資金・リフォーム資金・住宅ローンの借換等の住宅資金全般にご利用いただけます(中古住宅・借地上的建物・保留地上的建物も対象となります。)	20年以内 1,000万円
	リフォームローン	住宅の増改築や修繕、住宅設備機器の購入などにご利用いただけます。ご返済方法は変動金利型と固定金利型の2種類からお選びいただけます。	10年以内 700万円
	リフォームプラン	リフォーム資金のほか他金融機関から借り入れたリフォームローンの借り換えにもご利用いただけます。ご返済方法は変動金利と固定金利の2種類からお選びいただけます。	15年以内 1,000万円
	サポートローン	独立行政法人住宅金融支援機構などの公的融資および他金融機関住宅ローンの借換資金を無担保・無保証人でご利用いただけます。	借換え前のローンの最終期限以内 700万円
お使いみち自由なローン	「いちいり・パース60」	満60才以上の方がご利用いただけるリバースモーゲージ型住宅ローンです。	お借入がなくなりになった日または当金庫がお借入がなくなりになった日を翌日 10万円以上 8,000万円以下
	カードローン「いちいきゃっす」	お使いみち自由で、簡単、迅速対応のカードローンです。電話、FAXによるお申込の他、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込もできます。	3年 (自動継続) 500万円
	カードローン「エール」	お使いみち自由で、簡単、迅速対応のカードローンです。障がい者の方、母子または父子家庭の方、新型コロナウイルスの影響により減収となった方には年1.00%の金利優遇が適用されます。	1年(自動更新) 50万円
	職域サポートカードローン	当金庫と福利厚生パートナー契約を締結された事業所の従業員の方(勤続年数1年以上)などがご利用いただけます。	1年(自動更新) 100万円
	フリーローン「いちいきゃっす」	お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。電話・FAXによるお申込の他、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込もできます。	10年以内 500万円
	フリーローン「いちい多助」	お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。FAX、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込もできます。借換資金、個人事業主の方の事業資金にもご利用いただけます。専業主婦の方もお申込みができます。	10年以内 300万円
	個人ローン	お使いみち自由(事業資金は除く)で、ライフスタイルにあわせてご利用いただけます。	10年以内 500万円
	職域サポートローン	当金庫と福利厚生パートナー契約を締結された事業所の従業員の方(勤続年数1年以上)などがご利用いただけます。	10年以内 500万円
	フリーローン「バックアップ」	お使いみち自由で、借換資金、事業資金にもご利用いただけます。	10年以内 500万円
	ひまわりローン	お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。	10年以内 500万円
目的にあわせたローン	マイカーローン	自動車の購入資金や、車検・修理費用、免許取得費用にご利用いただけます。	5年以内 500万円
	クリーンマイカーローン	自動車(ハイブリッドカー・電気自動車・メタノール自動車・天然ガス自動車等)の購入資金等にご利用いただけます。	5年以内 500万円
	カーライフプラン	自動車の購入資金のほか他金融機関から借り入れた自動車ローンの借り換えにもご利用いただけます。	10年以内 1,000万円
	教育カードローン	学校等(保育園から大学院まで)に就学する子弟等を持つ方にご利用いただけます。在学期間中はATMでお引き出し、お利息のみのご返済です。	14年9か月以内 500万円
	ファミリーマイカーローン	愛知県ファミリー・フレンドリー登録企業に勤務している方、ならびに各地方自治体発行の子育て家庭優待カード「びよん」「はぐみん」「ぎふっこカード」「子育て家庭応援クーポン」をお持ちの家族の方は、金利を優遇した「ファミリーマイカーローン」、「ファミリー学資ローン」、「ファミリー教育カードローン」をご利用いただけます。	各々の ご融資期間 各々の限度額
	ファミリー学資ローン		
	ファミリー教育カードローン		
ベストプラン優遇ローン	ベストプラン	ベストプラン積立を満期までお掛しいただいた方で、ご計画の実現に資金が不足する場合、不足額について優遇ローンをご利用いただけます。リフォーム、学資、マイカー、ブライダル、消費税の5種類となっています。	各々の ご融資期間 各々の限度額

事業者向けローン商品

商品名	特 色	ご融資期間	ご融資限度額
創業支援ローン	新たな事業を6か月以内に開始、または開始してから3年以内の法人、および事業主を対象とした無担保・無保証人のローンです。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっていただきます。	6年以内 (1年間の元金据置)	700万円
育成企業支援ローン	当金庫の「育成支援企業の認定制度」に基づく育成支援認定企業を対象としたローンです。無担保・無保証人でご利用いただけます。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっていただきます。	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (設備資金は6か月間元金据置可) (15年以内可の場合あり)	3,000万円
ふれあい事業者ローン	3年以上の同一事業実績を有する法人および個人事業者を対象としたローンです。事業経営に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただけます。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっていただきます。	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (設備資金は4か月間元金据置可)	700万円
TKC経営者ローン	「TKCモニタリングサービス情報」をご利用いただく場合など最大1.00%の金利優遇が適用されます。	証書貸付 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 手形貸付 1年以内	100万円以上 3,000万円以内
いちいアグリローン「みのり」	3年以上の同一事業実績を有する農業者を対象としたローンです。法人の場合は代表者に、個人事業主の場合は配偶者または後継者に保証人となっていただきます。	7年以内 (1年間の元金据置可)	100万円以上 5,000万円以内
環境改善ローン「ECOアクション」	環境負荷低減設備を導入するために必要な設備・運転資金にご利用いただけます。また、ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステム承認取得に関する資金としてもご利用いただけます。	運転資金 5年以内 設備資金10年以内	1億円
アパートローン	賃貸用アパート・マンションの新築・増改築・購入、またはこれらの他金融機関から借り入れたアパートローンの借換資金にご利用いただけます。	35年以内 ただし原則として、建物の法定耐用年数以内	2億円 (名古屋市内は3億円)
日本政策金融公庫連携創業支援ローン「創業支援隊」	新たに事業を開始するか事業開始後で税務申告を2期終えておらず、当金庫と日本政策金融公庫との協調融資が可能な事業資金の借入がない法人および個人事業主の方を対象としたローンです。	運転資金 7年以内 (うち元金据置1年以内) 設備資金15年以内 (うち元金据置2年以内)	1,500万円以内 ただし、日本政策金融公庫の融資金額との合計とし、当金庫単独での融資はお取扱いできません。
流動資産活用ローン「清流」	事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図るローンです。	1年以内	3,000万円かつ担保評価額以内
ビジネスローン	運転資金、設備資金に幅広くご利用いただけます。	5年以内	1,000万円

※各種ローン等のご利用にあたっては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。(2022年6月30日現在)

各種サービス業務



お客さまのあらゆるご要望にお応えできますよう、日頃よりサービス業務の充実に努めております。特に、税金・年金等に関するご相談につきましては、知識・経験ともに豊かな専門家がお答えしております。また、給与・年金などの自動受取り、WEBバンキングサービス等さまざまなサービスを提供して、みなさまの会社経営や暮らしのお手伝いに努めております。

各種サービス

種 類	特 色
為替業務	全国の信用金庫・銀行等へ迅速確実に、振込・代金取立などができます。なお、振込については、ATMによる振込サービスが便利です。また、輸出入取引業務や海外送金等の取次ぎを行っています。
代理業務	日本銀行歳入代理店および国債代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理店業務、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務を行っています。
保険商品の窓口販売	保険商品の窓口販売を全店にて取り扱っています。
投資信託の窓口販売	投資信託の窓口販売を全店にて取り扱っています。
個人向け国債の窓口販売	日本国政府が発行する個人の方を対象とする国債の窓口販売を全店にて取り扱っています。
あい知県民債の窓口販売	愛知県が発行するあい知県民債を全店にて取り扱っています。
信託業務	信金中央金庫の信託業務の媒介を全店にて取り扱っています。
個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)	老後の生活資金を準備する一つの手段として、個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)を取り扱っています。
外貨両替	外国通貨の両替を本店営業部、津島営業部、愛北営業部にて取り扱っています。
スポーツ振興くじ(toto)払戻しサービス	本店営業部をはじめ14か店で取り扱っています。実施店については店舗一覧をご覧ください。
キャッシュサービス	全国の信用金庫・郵便局および提携金融機関で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	いちい信用金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(サービスタイム:平日8:45~18:00の入出金/土曜日9:00~14:00の入出金) ※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
視覚障がい者対応ATM	すべての店舗にハンドセット(テンキー付き受話器)により操作手順を音声で案内するATMを設置しています。
自動受取サービス	厚生年金など各種年金・給与・配当金等が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金・保険料等が、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
でんさいネット	手形に代わる新たな決済手段として、全店にて取り扱っています。
マルチペイメントネットワークサービス	税金等の国庫金やマルチペイメント契約企業へのお支払いが、お客さま自身のパソコンやスマートフォン、携帯電話から行うことができます。
ファーム・ホームバンキングサービス	事務所やご家庭で、いながらにして振替・振込、残高・入出金照会などをパソコンやプッシュホンから行うことができます。
WEB-FB(法人インターネットバンキング)	事業所、事務所などにおいて、振込、残高・入出金照会などをパソコンから行うことができます。
WEBバンキングサービス	ご家庭で、振込、残高・入出金照会などをパソコンやスマートフォン、携帯電話から行うことができます。
いちい信用金庫アプリ	いつでも・どこでも普通預金の口座残高照会・入出金明細照会などをスマートフォンから行うことができます。また、通知機能により、お得な情報をお受け取りいただけます。
いちいWebマルシェ	当金庫独自のビジネスマッチングサイトにお取引先の新商品等をご紹介します、マッチングを図ります。
アンサーサービス	お客さまの電話・FAXで残高照会・振込みなどの情報がお手元に届きます。
メールオーダーサービス	お忙しい方のために、郵送により簡単に手続きができる便利なサービスです。公共料金自動引落し、住所変更届けなどの手続きにご利用いただけます。
デビットカードサービス	デビットカード表示のあるお店で、キャッシュカードによるお買物ができます。また、キャッシュアウト表示のあるお店で、現金の引き出しができます。
福利厚生パートナー契約	当金庫の営業地域で事業をされている法人・個人事業主の方が対象となる福利厚生サービスです。
夜間金庫	毎日の売上金などを営業時間終了後の夜間でもお受けします。
貸金庫	預金証書や有価証券・貴金属などの大切な財産を、安全に保管いたします。
ふれあいクラブ	当金庫に公的年金の受取口座を指定いただいた方を対象に、誕生日プレゼントや旅行等各種催事のご案内をさせていただきます。

ご相談サービス

サービス名	特 色
相談センターにおける相談会	経営に関することや各種ローンに関する相談会を毎週日曜日に実施しています。
年金相談	年金に関するご相談を専門家が各店巡回で実施しています。
税務相談	税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。
法律相談	法律に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。



保険商品

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	しんきんらいふ年金FS(積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS(無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S(ふるはーとJロードプラス)	住友生命保険相互会社
医療保険	医療総合保険 メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	医療保険 EVER Prime	アフラック生命保険株式会社
	給与サポート保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるためのがん保険 Days1	アフラック生命保険株式会社
	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
業務災害補償保険	業務災害補償保険ビジネスプラン	共栄火災海上保険株式会社
ペット保険	どうぶつ健保	アニコム損害保険株式会社
住宅ローン関連の長期火災保険	融資住宅用火災保険しんきんグッドすまいる THE すまいるの保険	損害保険ジャパン株式会社 (商品幹事会社名のみ記載)
債務返済支援保険	債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険(しんきんグッドサポート)	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (引受)損害保険ジャパン株式会社
事業性保険	★しんきん お店と事務所のほけん(企業総合補償保険)	損害保険ジャパン株式会社

※★は2021年度以降新しく取扱いを開始した商品です。

(2022年6月30日現在)

《注意事項》

- 保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
- 保険契約のお申し込みの有無が、お客さまと当金庫の他のお取引に影響を与えることはありません。
- ご検討にあたっては、各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面」「ご契約のしおり・約款」等の資料で内容等を必ずご確認ください。
- お仕事の内容、健康状態、保険ご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保証内容を制限させていただく場合があります。
- 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。



投資信託商品

投資対象	ファンド名	運用会社
国内債券	しんきん公共債ファンド【愛称】ハロー・インカム	しんきんアセットマネジメント投信
	ニッセイ日本インカムオープン【愛称】Jボンド	ニッセイアセットマネジメント
海外債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)【愛称】杏の実	大和アセットマネジメント
国内株式	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)【愛称】四季絵巻	しんきんアセットマネジメント投信
	女性活躍応援ファンド【愛称】椿	大和アセットマネジメント
	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	三井住友DSアセットマネジメント
	日興ジャパンオープン【愛称】ジパング	日興アセットマネジメント
内外株式	ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジなし)	三菱UFJ国際投信
国内不動産投信	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
海外不動産投信	新光US-REITオープン【愛称】ゼウス	アセットマネジメントOne
	新光US-REITオープン(年1回決算型)【愛称】ゼウスII(年1回決算型)	アセットマネジメントOne
内外資産複合	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド【愛称】しんきんラップ(安定型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド(積極型)【愛称】しんきんラップ(積極型)	しんきんアセットマネジメント投信

つみたてNISA専用商品

投資対象	ファンド名	運用会社
国内株式	iFree 日経225インデックス	大和アセットマネジメント
海外株式	★iFree S&P500インデックス	大和アセットマネジメント
	★iFree 新興国株式インデックス	大和アセットマネジメント
内外資産複合	iFree 8資産バランス	大和アセットマネジメント

※★は2021年度以降新しく取扱いを開始した商品です。

(2022年6月30日現在)

《投資信託に関するリスク》

各ファンドにはリスクがありますので、元本が保証されているものではありません。また、投資信託の運用による損益はお客様に帰属します。詳細については、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)に記載しておりますので、必ずご覧下さい。

《投資信託に関するご注意事項》

- ・投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ・投資信託は、組入保有証券等の価格下落や組入保有証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- ・投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。

《投資信託に関する手数料等の概要》

- ・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大2.75%の購入時手数料率(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.892%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧下さい。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

※当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

用語の解説

■ リスクアセット …… 本編P7・資料編P14他

金融機関が保有する貸出金や有価証券といった運用資産について、資産の種類ごとに定めたリスクの度合い(リスクウェイト)を乗じて信用リスクに見合った金額として評価したもので、自己資本比率を算出する際の分母の値として用いられます。

■ コア資本に係る基礎項目 …… 本編P7・資料編P13他

自己資本比率を算定する際に自己資本となる項目で、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されています。

■ コア資本に係る調整項目 …… 本編P7・資料編P13他

自己資本比率を算定する際に自己資本から控除される項目で、無形固定資産などが該当します。

■ 信用リスク …… 本編P11・資料編P15他

融資した貸出金や購入した有価証券について、与信先や発行体の財政状態の悪化や経営破綻などによって、その資産価値が減少したり回収が難しくなったりして損失を被るリスクのことです。

■ クレジットポリシー …… 本編P11

融資の基本方針のことです。「信用リスク管理要領」の中に、与信判断の指針としてクレジットポリシーを掲げています。

■ ポートフォリオ …… 本編P11・資料編P14他

本来の意味は「紙挟み」で、有価証券の保管に利用されていた書類入れの呼び名の名残から、「有価証券一覧表」や「資産構成」がポートフォリオと呼ばれるようになり、資産を複数の金融商品に分散投資することや、その投資した金融商品の組み合わせを意味するようになりました。

■ ALM …… 本編P10

Asset Liability Management (資産負債総合管理)の略で、金融機関が業務を行うにあたって発生する各種のリスクをコントロールし、資産と負債のバランスを総合的に管理する手法のことです。

■ 市場リスク …… 本編P10

債券や株式といった市場性のある運用資産を保有することで、金利や為替、株式などの相場変動を受けて、保有資産の時価が値下がりして損失を被るリスクのことです。

■ エクスポージャー …… 本編P10・資料編P15他

金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている(リスクヘッジがされていない)資産の度合いのことで、金融機関の場合には、信用リスクにさらされている融資や保証などの総額を表す意味としても用いられます。

■ 流動性リスク …… 本編P11

調達期間と運用期間の不一致や予期せぬ資金の流出、市場の混乱などで、資金繰りに支障をきたしたときに、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

■ オペレーショナル・リスク …… 本編P11・資料編P14他

通常の業務遂行により発生するリスクの総称で、事務ミスやシステム障害等にかかるリスクに限定して用いる場合もありますが、人材の流出、不正、事故などの人的リスク、コンプライアンス態勢の不備などによる法務リスク、災害などによる業務中断リスク、それらに伴う風評リスクや訴訟等のリスクなど、調達や運用に直接関係するものを除いた幅広いリスクが含まれます。

■ デリバティブ …… 資料編P12・P15

株式、債券、為替といった既存の金融商品(原資産)からデリバティブ(派生)してできた金融派生商品の総称で、先渡取引、先物取引、スワップなど将来一定価格で原資産を受け渡すことや一定期間のキャッシュフローを交換することを約束する取引、将来一定価格で原資産を買う権利または売る権利を売買するオプション取引などがあります。

■ オフバランス …… 資料編P15・P27他

貸借対照表上に記載されない項目あるいはその額のことと、資産の売却・証券化・流動化などによる資産規模の圧縮や、資産価格の変動リスクを回避し、資産効率の改善を図ることを指しますが、スワップやオプション取引などのデリバティブ取引もオフバランス項目となるため、これらについては厳格な管理と貸借対照表上への開示が求められています。

■ ソブリン …… 資料編P14・P26

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、信用保証協会、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金等のことです。

■ オリジネーター …… 資料編P17・P29

資産流動化の仕組みにおいて流動化の対象となる資産を保有している企業などのことで、債券や不動産などの資産を特定目的会社に譲渡するなどして資産を証券化することで資金を調達します。

■ 金利ショック …… 本編P10

市場金利の変動により、保有している運用・調達勘定の経済価値が低下することの呼び名です。

■ IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book) …… 資料編P18・P29

一定の金利水準変動により、金融機関の資産・負債・損益に対して生じるリスクのことです。

■ ΔEVE (Economic Value of Equity) …… 資料編P18・P29

金融機関が保有する運用・調達勘定の経済的価値について、金利ショックを与えることによる変動量(金利リスク量)のことをいいます。

■ ΔNII (Net Interest Income) …… 資料編P18・P29

金融機関が保有する運用・調達勘定において、算出基準日から12ヶ月間で償還または満期を迎えた後に、1年後を満期とする再投資を行う場合に、2種類の金利ショックを与えることで得られる金利収益の変動量(金利リスク量)のことをいいます。

手数料一覧

内国為替手数料

(単位:円)

振込手数料	窓口をご利用の場合				
	当金庫 同一支店あて		5万円未満	220	
			5万円以上	440	
	当金庫 本支店あて		5万円未満	330	
			5万円以上	550	
	他の金融機関あて		5万円未満	600	
			5万円以上	770	
	ATMをご利用の場合				
	現金	当金庫 同一支店あて		5万円未満	110
				5万円以上	220
		当金庫 本支店あて		5万円未満	110
				5万円以上	220
	カード	当金庫 同一支店あて		5万円未満	無料
				5万円以上	無料
		当金庫 本支店あて		5万円未満	110
				5万円以上	220
		他の金融機関あて		5万円未満	380
				5万円以上	550
		ファームバンキング・ホームバンキング、WEB-FB(法人インターネットバンキング)、WEBバンキングサービスをご利用の場合			
		当金庫 同一支店あて		5万円未満	無料
	5万円以上			無料	
	当金庫 本支店あて		5万円未満	110	
			5万円以上	220	
	他の金融機関あて		5万円未満	270	
			5万円以上	440	
	為替自動振込				
当金庫 同一支店あて		5万円未満	110		
		5万円以上	220		
当金庫 本支店あて		5万円未満	220		
		5万円以上	440		
他の金融機関あて		5万円未満	600		
		5万円以上	770		
給与振込					
当金庫 同一支店あて			無料		
当金庫 本支店あて			無料		
他の金融機関あて		依頼書	330		
		FB、FD、WEB-FB等	55		
地方税取次手数料		5万円未満	550		
		5万円以上	770		
代金取立手数料	当金庫 同一支店あて			110	
	当金庫 本支店あて			220	
	名古屋手形交換所参加店舗あて(即日入金可能な小切手等は除く)			440	
	上記以外店舗あて		至急扱い	1,100	
普通扱い			880		
その他手数料	不渡手形返却手数料			1,100	
	取立手形組戻手数料			1,100	
	取立手形店頭呈示手数料(ただし、1,080円を超えた場合は実費)			1,100	
	振込、送金の組戻手数料			1,100	

融資関係手数料

(単位:円)

不動産担保 取扱手数料	新規設定極度額		3千万円以下	33,000
			3千万円 超 5千万円未満	44,000
			5千万円以上	55,000
	極度増額、追加担保		設定金額に かわらず一律	22,000
証書貸付 条件変更 手数料	1件1回あたり			5,500
住宅ローン 事務取扱 手数料	全額繰上償還	融資実行後	3年以内	3,300
			5年以内	2,200
			7年以内	1,100
			7年 超	無料
	一部繰上償還			5,500
	基準金利の変更			5,500
金利方式 選択型 住宅ローン 事務取扱 手数料	固定金利選択手数料(新規契約時は不要)			5,500
	他の住宅ローン(1995年11月5日以前)からの乗換			33,000
	固定金利 適用期間 中の繰上 償還	2017年10月1日 以前のお借入	一部繰上償還	22,000
			全額繰上償還	33,000
		2017年10月2日 以降のお借入	一部繰上償還	33,000
			全額繰上償還	55,000
	変動金利 適用期間 中の繰上 償還	2011年12月30日 以前のお借入	住宅ローン事務取扱 手数料に準ずる	
			一部繰上償還	5,500
		2012年1月4日～ 2017年10月1日 のお借入	全額繰上償還	5,500
			2017年10月2日 以降のお借入	一部繰上償還
	全額繰上償還	22,000		
	アパート ローン事務 取扱手数料	新規取扱手数料(不動産担保取扱手数料含む)		
債務者変更手数料			55,000	
2012年1月4日以降のお借入より 固定金利選択手数料(新規契約時は不要)			5,500	
固定金利 適用期間 中の繰上 償還		2012年1月4日～ 2017年10月1日 のお借入	一部繰上償還	22,000
			全額繰上償還	33,000
		2017年10月2日 以降のお借入	一部繰上償還	33,000
			全額繰上償還	55,000
変動金利 適用期間 中の繰上 償還		2012年1月4日～ 2017年10月1日 のお借入	一部繰上償還	5,500
			全額繰上償還	5,500
		2017年10月2日 以降のお借入	一部繰上償還	11,000
	全額繰上償還		22,000	
事務取扱 手数料	ふれあい事業者ローン			1,100
	提携つなぎ住宅ローン			16,500
担保管理 手数料	流動資産活用ローン「清流」			33,000

CD・ATM利用手数料

(単位:円)

ご利用のカード			当金庫	他信用金庫	他金融機関	ゆうちょ銀行
出金	平日	18:00まで	無料	無料	110	110
		18:00以降	無料	110	220	220
	土曜日	14:00まで	無料	無料	110	110
		14:00以降	無料	110	220	220
	日曜・祝日	終日	無料	110	220	220
入金	平日	18:00まで	無料	無料	110	110
		18:00以降	無料	110	220	220
	土曜日	14:00まで	無料	無料	110	—
		14:00以降	無料	110	220	—
	日曜・祝日	終日	無料	110	220	—

(注) 1.他金融機関カードでのご入金、一部利用できない金融機関カードがあります。
2.他金融機関と共同運営しているキャッシュコーナーでは、時間帯により異なる手数料が適用される場合があります。

でんさいネット利用手数料

(単位:円)

パソコン利用の場合	顧客入力	基本料金(月額) ※当金庫のWEB-FB(法人インターネットバンキング)を契約されている場合は基本料金(月額)を無料とさせていただきます。	1,100
		個別手数料(1件につき)	発生記録 440
			譲渡記録 440
			分割譲渡記録 440
			保証記録 440
			支払等記録 440
			変更記録 440
			訂正・回復 440
			通常開示 無料
	代行入力	基本料金(月額)	2,200
		個別手数料(1件につき)	発生記録 1,320
			譲渡記録 1,320
			分割譲渡記録 1,320
			保証記録 1,320
			支払等記録 1,320
			変更記録 1,320
			訂正・回復 1,320
			通常開示 1,320
書面請求の場合	個別手数料(1件につき)	変更記録	2,724
		訂正・回復	2,829
		支払不能通知の訂正・取消	2,829
		特例開示	3,876
	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924
書面請求の場合	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924
	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924
	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924
	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924
	特定記録機関連更記録手数料(1件につき)		4,924

その他各種手数料

(単位:円)

手形・小切手用紙代	手形帳(50枚綴)	1冊につき	880
	小切手帳(50枚綴)	1冊につき	660
	マル専手形用紙	1枚につき	550
	マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚につき	3,300
	手形・小切手署名判印刷(50枚綴)	1冊につき	220
総合振込依頼書印刷(登録)手数料			1通につき 110

各種発行 手数料	各種証明書 発行手数料	店頭(手交) の場合	1通につき	440
		郵送の場合	1通につき	524
		定例発行の 場合	1通につき	220
	ICキャッシュカード(新規・再発行)		1枚につき	1,100
	再発行手数料(通帳・証書・カード)		1件につき	1,100
自己宛小切手発行手数料		1枚につき	550	
貸金庫 利用料	簡易貸金庫		年額	6,600
	Aタイプ～Dタイプ(貸金庫のタイプにより 使用料が相違しますので窓口にお問い合わせください)		年額	7,920 ～33,000
夜間金庫 利用料	利用料	基本料金	月額	8,250
	入金帳代金(100枚綴)		1冊につき	16,500
ファックス アンサーサービス	利用料	基本料金	月額	1,100
ファーム(ホーム) バンキング	ファームバンキング	基本料金	月額	2,200
	ホームバンキング	基本料金	月額	1,100
WEB-FB (法人インターネット バンキング) 手数料		基本料金	月額	2,200
	ハードウェアトークン	再交付の場合および 2個目以上の場合	1個につき	1,100
WEBバンキング サービス 手数料	法人	基本料金	月額	1,100
個人	月額		330	
株式払込取扱手数料		払込金総額×2.5/1,000×110%		
定例集金帳代金	定例集金帳代金 (当金庫会員の方は無料です。)		1冊(50枚)	4,400
入金伝票・預金払戻 請求書	(摘要入力専用)		1冊(100枚)	4,400
両 替 手数料	窓口	希望金種の受取枚数 または持参枚数の 何れが多い方 ※実質的に両替とみなされる 取引(多量硬貨(501枚以上) による入金も手数料の対象と なります。)	1枚～ 10枚	無料
			11枚～ 100枚	330
			101枚～ 500枚	550
			501枚～1,000枚	660
			1,001枚以上 1,000枚ごとに	440 加算
			※無料のお取扱い ・記念硬貨の両替 ・障がいをお持ちの方および当金庫に年金受給口座をお持ちで 年金を受給されている方については、紙幣に限り50枚まで無料	
	紙幣 両替機	希望金種の受取枚数 (機種により1回の両替 枚数が異なりますので、 窓口にお問い合わせくだ さい。)	1枚～ 10枚	無料
			11枚～ 500枚	300
			501枚～1,000枚	600
			1,001枚～1,500枚	900
個人情報開示 手数料	お受取り方法が店頭(手交)の場合		無料	
	お受取り方法が郵送の場合		1件につき	1,100
	取引履歴情報	1ヶ月分(期間は、暦月での計算となります)	1,100	
1ヶ月分を超える場合は、超えた1ヶ月分につき		220		
信託事務 手数料	しんきん相続信託[こころのバトン]		受取人1名につき (追加信託の場合を含む。)	11,000
			受取人が6名以上の場合	55,000
	しんきん暦年信託[こころのリボン]		受贈候補者1名につき (追加信託の場合を含む。)	11,000
			受贈候補者が6名以上の場合	55,000
保護預り 手数料	国債等債券			無料
	投資信託受益証券			無料
口座管理手数料	振替決済口座(国債等債券、投資信託受益権)			無料
未利用口座管理手数料	1口座につき(年額)(2021年4月1日以降に開設された普通貯金(総合口座)をきり)対象となります。)			1,320
ビジネスマッチングサイト 「いちいWebマルシェ」 情報掲載手数料	1契約につき(年額)			6,600

(2022年6月30日現在)

店舗のご案内

営業店一覧(金融機関番号1553) (2022年6月30日現在)

	店舗番号・店舗名	住 所	電話番号	キャッシュコーナーの稼働時間		
				平 日	土曜日(祝日を含む)	平日の祝日および日曜日
	本部	491-8611 一宮市若竹三丁目2番2号	0586-75-6201(代)	—	—	—
一宮市(18か店)						
◆●☆☆	001 本店営業部	491-8611 一宮市若竹三丁目2番2号	0586-75-6200(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	002 神明津支店	491-0036 一宮市桜三丁目10番8号	0586-72-8381(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆ ☆	003 一宮支店	491-0858 一宮市栄三丁目6番19号	0586-72-0101(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	004 起支店	494-0006 一宮市起字西茜屋32番地	0586-62-5235(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	005 浅井支店	491-0105 一宮市浅井町大日比野字東出22番地	0586-78-1325(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●☆☆	006 駅西支店	491-0912 一宮市新生一丁目7番29号	0586-45-6620(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	007 奥町支店	491-0201 一宮市奥町字貴船東104番地の1	0586-62-3245(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	016 宮西支店	491-0062 一宮市西島町一丁目39番地	0586-72-1251(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	018 大和支店	491-0915 一宮市宮地一丁目14番7号	0586-44-4111(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	018 大和南出張所	491-0922 一宮市大和町妙興寺字白山西3番地	0586-44-3100(代)	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
◆●	023 千秋支店	491-0804 一宮市千秋町佐野字郷前4番地の1	0586-77-5761(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	024 今伊勢支店	491-0052 一宮市今伊勢町新神戸字乾20番地	0586-72-7123(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	025 葉栗支店	491-0121 一宮市島村字六反田159番地	0586-78-7111(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	026 萩原支店	491-0353 一宮市萩原町萩原字西山越1259番地	0586-69-1200(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	028 北方支店	493-8003 一宮市北方町中島字中起1番地	0586-87-5521(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●	029 丹陽支店	491-0827 一宮市三ツ井四丁目2番4号	0586-81-0411(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	032 西成支店	491-0005 一宮市西大海道字前島34番地の5	0586-76-8721(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●☆☆	148 一宮東支店	491-0871 一宮市浅野字大曲1番地	0586-77-5101(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
江南市(4か店)						
◆●	020 東江南支店	483-8044 江南市宮後町王塚70番地	0587-54-6721(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●	021 西江南支店	483-8251 江南市大間町新町145番地	0587-54-6231(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●	143 江南支店	483-8275 江南市古知野町久保見13番地	0587-55-2211(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—
◆●☆☆	144 布袋支店	483-8236 江南市布袋町南101番地	0587-56-4107(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—
稲沢市(2か店)						
◆●☆☆	010 稲沢支店	492-8143 稲沢市駅前一丁目4番1号	0587-32-7221(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	027 おりづ支店	492-8092 稲沢市下津穂所一丁目3番地5	0587-23-2661(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
岩倉市(2か店)						
◆●☆☆	142 愛北営業部	482-8651 岩倉市旭町一丁目21番地	0587-37-1231(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
◆	012 岩倉支店	482-0042 岩倉市中本町東葭原22番地の4	0587-66-2141(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
小牧市(2か店)						
◆●	017 小牧支店	485-0023 小牧市大字北外山字山中2041番地の5	0568-75-4911(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆	146 小牧北支店	485-0021 小牧市大字二重堀字中西浦817番地の1	0568-77-3366(代)	8:45~18:00	9:00~17:00	—

●外貨両替取扱店 ◆貸金庫設置店 ●夜間金庫設置店 ☆スポーツ振興くじ取扱店

	店舗番号・店舗名	住 所	電話番号	キャッシュコーナーの稼働時間		
				平 日	土曜日(祝日を含む)	平日の祝日および日曜日

犬山市 (2か店)

◆●☆	145	犬山支店	484-0083 犬山市大字犬山字東古券350番地	0568-61-2461(代)	8:45~18:00	9:00~17:00	—
◆●	153	羽黒支店	484-0894 犬山市大字羽黒字古市場15番地の1	0568-67-4355(代)	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00(注)

津島市 (2か店)

◆●●☆	077	津島営業部	496-0045 津島市東柳原町一丁目44番地の2	0567-24-9111(代)	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◆	121	江東支店	496-0857 津島市南門前町一丁目53番地11	0567-28-8100(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

名古屋市 (5か店)

◆●☆	008	浄心支店	451-0031 名古屋市西区城西四丁目5番4号	052-522-5266(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●☆	009	中村支店	453-0835 名古屋市中村区上石川町三丁目36番地の1	052-413-2601(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●☆	013	中川支店	454-0911 名古屋市中川区高畑二丁目154番地	052-362-3281(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●	033	名北支店	462-0866 名古屋市北区瑠璃光町二丁目3番地	052-917-6111(代)	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
●	116	富田町支店	454-0972 名古屋市中川区新家一丁目2401番地	052-431-6821(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

愛西市 (2か店)

◆●	112	佐屋支店	496-0902 愛西市須依町大正103番地	0567-24-2231(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
●	117	佐織支店	496-8014 愛西市町方町五軒家東18番地の1	0567-26-1501(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

清須市 (1か店)

◆●	030	清洲支店	452-0941 清須市西市場四丁目9番地の7	052-400-1231(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
----	-----	------	-------------------------	-----------------	------------	------------	---

北名古屋市 (2か店)

◆	015	師勝支店	481-0006 北名古屋市熊之庄八幡121番地	0568-23-7881(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆●	147	西春支店	481-0041 北名古屋市九之坪竹田116番地	0568-22-1021(代)	8:45~18:00	9:00~17:00	—

あま市 (2か店)

◆●	011	甚目寺支店	490-1111 あま市甚目寺市場41番地	052-442-1115(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆ ☆	114	七宝支店	497-0004 あま市七宝町桂親田2016番地1	052-444-9191(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

丹羽郡 (2か店)

◆●☆	019	扶桑支店	480-0102 丹羽郡扶桑町大字高雄字宮島257番地	0587-93-8801(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆	149	柏森支店	480-0103 丹羽郡扶桑町大字柏森字西前43番地	0587-93-2525(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

海部郡 (2か店)

◆●	031	大治支店	490-1137 海部郡大治町大字堀之内字大堀197番地の2	052-445-3011(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
◆●	113	蟹江支店	497-0040 海部郡蟹江町城一丁目69番地	0567-95-3145(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

(注)羽黒支店は「平日の祝日」についてはご利用いただけません。

全店舗にて昼休業を導入しております。昼休業の時間帯は、11:30~12:30の1時間です。

営業店舗外キャッシュサービスコーナー 一覧(2022年6月30日現在)

設置場所		キャッシュコーナーの稼働時間		
		平 日	土曜日(祝日を含む)	平日の祝日および日曜日
一宮市(14か所)	■ 名鉄一宮駅	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	■ 一宮ニッケコーナンプラザ	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00
	■ 一宮市役所	9:00 ~ 18:00	—	—
	■ 一宮市立市民病院	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	■◆ テラスウォーク一宮	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	■ 桜一丁目交差点東	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	■ 名鉄尾関バス停南	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	■ カネス工瀬部店	9:30 ~ 19:00	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 17:00
	■◆ MEGADドン・キホーテUNY一宮大和店	7:45 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■ 平和堂牛野店	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00
	■◆ パロー一宮西店	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00
	■ アピタ木曽川店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	■◆ イオンモール木曽川	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	■ ビバホーム一宮	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
江南市(3か所)	■◆ 平和堂江南店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	■◆ ピアゴ布袋店	7:45 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■◆ アピタ江南西店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
稲沢市(3か所)	■ アピタ稲沢店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	■◆ カネス工国府宮店	7:45 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■◆ リーフウォーク稲沢	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00
岩倉市(2か所)	■ ピアゴ八剣店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
	■ アピタ岩倉店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
津島市(3か所)	■ イッツボナンザシティ・ヨシヅヤ津島本店	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00
	■ 津島市役所	9:00 ~ 17:30	—	—
	■ 津島市民病院	9:00 ~ 17:30	—	—
名古屋市(2か所)	■◆ JRセントラルタワーズ(名古屋駅内桜通口)	7:45 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■◆ JRセントラルタワーズ(1Fスカイシャトルエレベーター横)	7:45 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■ ヨシヅヤ佐屋店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
愛西市(3か所)	■ MEGADドン・キホーテUNY勝幡店	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■ ピアゴ佐屋店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
清須市(1か所)	■ ヨシヅヤ清洲店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
北名古屋市(1か所)	■ 名鉄犬山線「徳重・名古屋芸大」駅東	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
あま市(1か所)	■ アオキスーパー甚目寺店	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00
常滑市(1か所)	■◆ 中部国際空港内アクセスプラザキャッシュコーナー	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
丹羽郡(4か所)	■ ボナンザプラザ・ヨシヅヤ大口店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
	■◆ パローショッピングセンター大口店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
	■◆ MEGADドン・キホーテUNY大口店	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	■◆ イオンモール扶桑	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
西春日井郡(1か所)	■ エアポートウォーク名古屋	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 21:00

ご存知ですか? しんきんゼロネットサービス



全国の信用金庫のCD/ATMが手数料無料でご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービスタイム 平日 8:45~18:00の入出金 / 土曜日 9:00~14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

店舗所在地図(2022年6月30日現在)



当金庫の概要・店舗案内

営業エリア

愛知県：一宮市、江南市、稲沢市、岩倉市、小牧市、犬山市、春日井市、津島市、名古屋市、尾張旭市、日進市、豊明市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、丹羽郡一円、西春日井郡豊山町、海部郡一円、愛知郡東郷町
岐阜県：岐阜市、羽島市、各務原市、可児市(旧兼山町を除く)、瑞穂市、羽島郡一円、海津市のうち旧海津町、旧平田町、大垣市のうち旧墨俣町、本巣郡のうち北方町、安八郡のうち安八町、輪之内町
三重県：桑名郡のうち木曽岬町、桑名市のうち旧長島町



〒491-8611 一宮市若竹3丁目2番2号
TEL:0586-75-6201(代表)

「資料編」のご案内

財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況・連結情報等については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫の店頭で閲覧できるほか、当金庫のホームページに掲載しています。

<https://www.shinkin.co.jp/ichii/>



UD
FONT



環境にやさしい植物油インキを
使用しています。